



今月の主な内容

村議会3月定例会／ 令和6年度区長紹介	2
令和6年度当初予算	3
ここに使います今年の予算	4～5
行政組織	6～7

特産品開発支援事業補助金の申請について／ 自転車ヘルメット購入費補助	8
結婚新生活支援事業補助金／ 定住促進結婚祝金について／ 若者住宅建設促進事業助成金	9



志賀高原ユネスコエコパーク
高山村



the most beautiful
villages
in japan

令和6年度当初予算案など 34件の議案を可決

村議会3月定例会

村議会3月定例会を、2月29日(木)から3月15日(金)まで開会しました。提出した34件の議案はいずれも原案どおり承認、同意または可決されました。
主なものは、次のとおりです。

条例

▼印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律」の一部が改正されたことに伴い、個人番号カード所持者について、電子証明書とのスマートフォンへの搭載により、コンビニ交付における各種証明書の取得が可能とされたことから、条例の一部を改正しました。

予算

▼令和6年度高山村一般会計予算

一般会計の予算総額は、45億4千600万円で、前年度の当

初予算と比べて、2千700万円、0.6%の増となりました。

本年度は、災害時の防災拠点及び指定避難所となる高山中学校に、太陽光発電設備や蓄電池設備等の整備、指定避難所である北部トレーニングセンターの階段等の改修や駐車場の整備を行い、非常時に備えます。

また、子育てにかかる経済的支援を図るため、令和6年10月から、児童手当の支給対象を高校生まで拡充します。

なお、特別・公営企業会計7件の予算総額は、24億6千689万8千円で、前年度に比べて1億2千721万9千円、5.4%の増となりました。

令和6年度当初予算の詳細は、3～5ページをご覧ください。

◆総務課企画政策係

☎214-2263

令和6年度の 区長さんを紹介します

千本松	中村 悟	駒場	涌井 良浩
新堀	森田 整	松原	吉原 利貴
堀之内	福沢 睦	梶形	石川 剛
水 中	内山 至	中 原	片桐 宝博
久 保	宮前 茂	三 郷	毛利 富男
赤 和	宮本 孝雄	なかひら	樋口 裕彦
荒井原	牧 幸夫	宮 関	片桐 学
紫	小林 信彦	蔵 平	藤沢 寿一
緑ヶ丘	高野 信之	天神原	藤沢 益夫
二ツ石	藤澤 睦実	荻久保	宮川 和浩
松 南	宮川 功市	温 泉	片桐 悦男
黒 部	櫻井 善勝	牧 場	佐藤 和男
牧	山崎 政春		
福井原	佐藤 明夫		

よろしくお願ひします

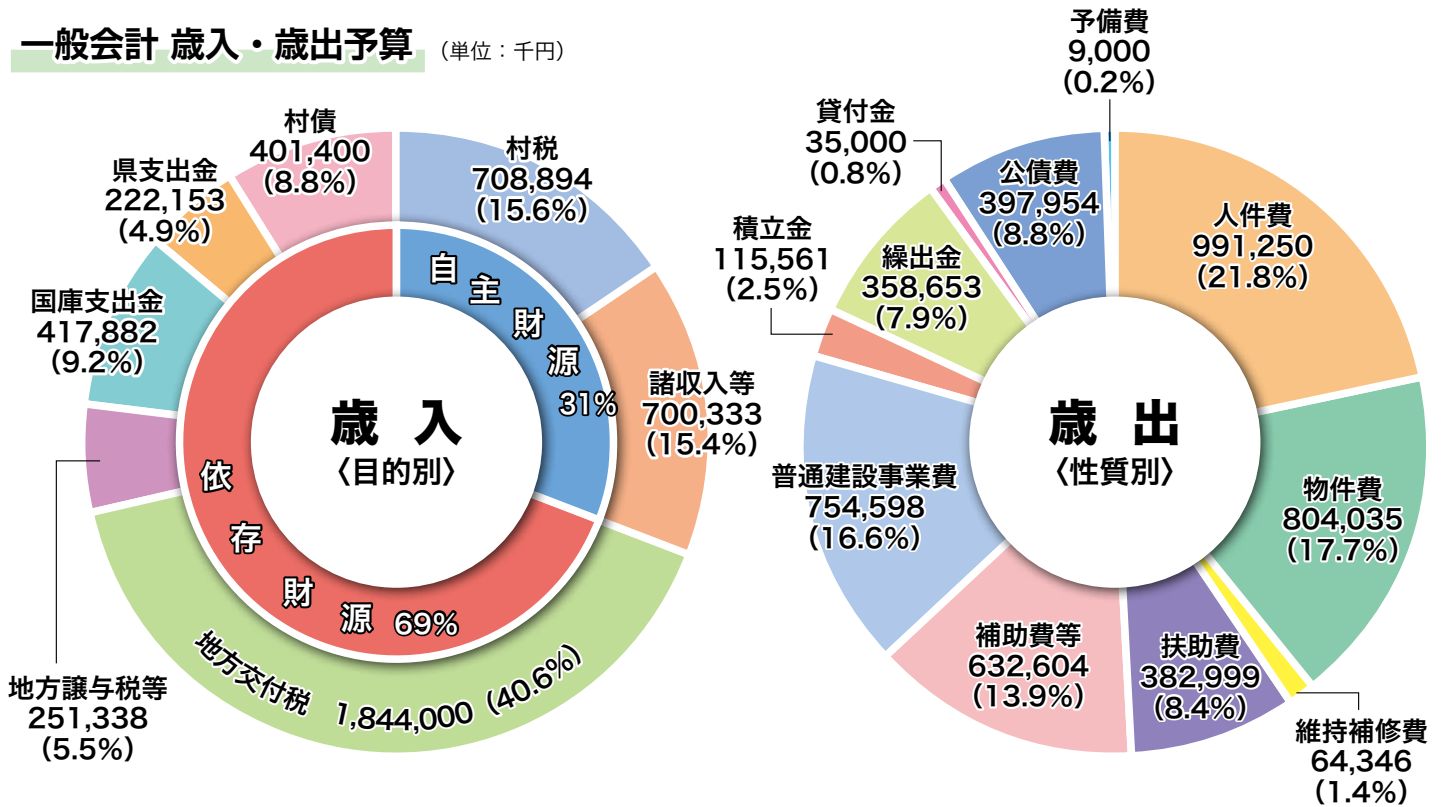
◆総務課総務係

☎214-9243

令和6年度 当初予算

	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	当初予算対比	
			増減額	増減率
一般会計	45億4,600万円	45億1,900万円	2,700万円	0.6%

一般会計 歳入・歳出予算 (単位：千円)



特別会計・公営企業会計

(単位：千円、%)

特別会計	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	当初予算対比	
			増減額	増減率
国民健康保険	891,932	836,107	55,825	6.7
診療所	77,013	75,723	1,290	1.7
介護保険	781,600	767,394	14,206	1.9
後期高齢者医療	112,659	97,650	15,009	15.4
温泉開発事業	51,663	36,906	14,757	40.0
農業集落排水事業	下段の公営企業 会計へ移行	82,387	△ 82,387	皆減
下水道事業		203,212	△ 203,212	皆減

公営企業会計	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	当初予算対比	
			増減額	増減率
上水道事業 (収益的・資本的支出 計)	195,550	240,300	△ 44,750	△ 18.6
下水道事業 (収益的・資本的支出 計)	356,481	—	—	皆増

ここに使います 今年の予算

令和6年度に取り組む主な事業を、
第六次高山村総合計画の基本目標ごとに紹介します。

(新)新規事業、(拡)拡大事業、(連)長野地域連携中枢都市圏事業

活力とにぎわいのある

産業のむら

▼農業生産基盤の充実

- (拡)「自ら守ろう農作物」推進事業……………569万4千円
有害鳥獣から農作物を守るため、駆除・機器整備等を実施し、新たに放任果樹伐採補助を実施します

○(拡)「電気柵維持管理交付金事業」……………197万2千円

- 恒久電気柵等の維持管理(草刈り・除草剤)に要する費用の一部を管理団体に交付します
- ・交付単価を1kmあたり、3万から5万円に拡大します

▼観光資源の

整備・保全・活用の推進

- (新)スキー場緊急対策事業……………1千930万円
冬期間の重要な観光資源となるヤマボクワイルドスノーパークの索道機械等改修費用への補助を実施します

○にぎわいの場創出事業

- ……………4千580万4千円
村内を周遊し、観光客の滞在時間を増やすための「にぎわいの場」を創出するにあたり、山田牧場に施設整備を実施します

笑顔あふれる健康・福祉のむら

▼地域医療体制の維持・強化

- (連)病院群輪番制病院運営事業……………35万4千円
休日・夜間の救急患者の治療機会を確保するために要する経費を本村を含む長野地域9市町村で負担します

▼結婚・出産支援の充実

- (連)結婚支援事業……………263万円
結婚を希望する人への出会いの場の創出や結婚相談事業などを実施します

▼母子の健康増進と妊娠期からの

- 切れ目ない相談支援の充実
- (拡)母子健康増進事業……………380万2千円
妊・産婦健康診査や乳幼児健康診査など各種健康診査の充実を図り、母親の不安の解消や乳幼児の健やかな成長を支援するため、母子手帳アプリ(母子モ)を導入します

▼子育てにかか

経済的支援や負担の軽減

- (新)子育て世帯ショートステイ事業……………9万8千円
保護者が疾病その他身体上若しくは精神上等の理由により、家庭において児童の養育が一時的に困難になった場合の施設利用料を村が負担します

○(拡)児童手当支給事業

……… 9千666万円
高校3年生相当までの子どもに対する児童手当の支給を実施します

・対象者を中学校修了前から高校3年生相当まで拡大

○(拡)学校給食費無償化事業

……… 2千537万2千円(歳入)
小・中学校の給食費を全額村が負担し、保護者の経済的な負担軽減を図ります

▼きめ細やかな

生活支援・見守り体制の強化

○(拡)高山村ふれあい収集(高齢者ごみ出し支援)事業
……… 49万5千円

80歳以上のみの高齢者世帯のうち希望される世帯に対し、週1回自宅までごみの収集に伺うとともに、安否確認を実施し見守り体制の充実を図ります
・対象年齢を85歳以上から80歳以上に拡大

豊かな自然と共生する

安全・快適な暮らし

▼再生可能エネルギーの活用

○(新)公共施設再エネ設備整備事業
……… 2億8千万円
ゼロカーボンの実現に向け、高山中学校に太陽光発電設備及び蓄電池設備等を整備し、エ

ネルギーの地産地消に努め、地球温暖化の防止につなげます

○(拡)地球にやさしい住宅用エネルギー設備等設置費補助事業
……… 300万円

再生可能エネルギーの活用を推進するための費用に對し補助金を交付します
・新たにV2H機器購入費への補助を行います

▼空き家の適正管理と

有効活用の促進

○空き家対策事業

……… 1千607万4千円
空き家の有効活用を図るため、購入・改修費用への補助のほか、空き家活用住宅として村が空き家を借り上げリフォームしたうえで賃貸物件として貸付を行います

▼消防・防災体制の強化

○(新)指定避難所施設改修事業

……… 6千613万2千円
指定避難所・避難場所となる「北部トレーニングセンター」と「高井運動広場」の施設改修を実施し、避難者が利用しやすい環境を構築します

▼交通安全対策の充実

○(新)自転車用ヘルメット購入補助事業

……… 10万円

着用が努力義務化された自転車用ヘルメットの購入に對し補助を行い、自転車利用者の安全確保を図ります

▼消費者対策の充実

○(連)消費生活相談事業

……… 27万1千円
消費生活に関する相談体制を充実させるため、長野地域連携中枢都市圏事業による長野市消費生活支援センターの利用を促進します

一人ひとりが輝く教育、文化・スポーツのむら

保育園における教育・保育の充実

○(新)登園管理システム導入事業
……… 126万9千円

園児の登園・降園状況の把握と、欠席する際の連絡手段の充実を図るためのシステムを導入します

▼学校教育環境の整備・充実

○(新)中学校空調設備更新事業

……… 4千914万7千円
老朽化した暖房設備の更新等を実施し、生徒が安心して学校生活を送ることができるようになります

▼特別支援教育の推進

○特別支援連携コーディネータ設置事業
……… 252万3千円

学校内の関係者間の連携協力、盲、聾、養護学校などの教育機関、医療、福祉機関との連携協力の推進役としてコーディネータを設置し、特別支援教育の推進を図ります

ともに創る参画と協働のむら

▼伝えたい村の魅力づくり

○(新)食の祭典(仮称)開催事業

……… 460万円
本村の「食」にスポットを当てたイベントを開催し、魅力の発信と交流人口の増加等を図ります

▼多様な手段による情報発信

○ケーブルテレビ番組制作事業

……… 594万円
各種イベント等の情報を伝える手段として、たかやま村民チャンネルを有効活用します

▼効果的・効率的な事務事業の展開

○(新)総合戦略策定事業

……… 318万6千円
デジタルの力を活用し社会課題の解決を図り、人口減少の抑制と地方創生につなげるため、第3期高山村総合戦略を策定します

◆総務課企画政策係
☎ 214-2263

行政組織

※ メールは@以降、共通です。
～@vill.takayama.nagano.jp

村長：内山信行 副村長：藤沢敏和 教育長：澁谷茂夫

総務課

課長：山崎久志

総務係 ☎ 214-9243 ✉ soumu@ 係長：黒岩輝康 係員：布山 唯、小林愛菜

条例、規則、職員の身分・給与・福利厚生、選挙、行政無線、区等との連絡調整ほか

企画政策係 ☎ 214-2263 ✉ soumu@ 係長：原 靖徳 係員：白田陽介、常川春樹、津金里菜

重要施策の企画及び総合調整、再生可能エネルギー、DXの推進、ふるさと納税、広報、統計ほか

財政係 ☎ 214-9243 ✉ soumu@ 係長：勝山真自 係員：宮澤雅人、(任)徳竹正明

財政計画、予算編成、地方交付税、地方債、村有財産、入札・契約ほか

危機管理防災係 ☎ 214-2263 ✉ soumu@ 係長：(兼)黒岩輝康 係員：(任)岩崎邦男

危機管理、防災・災害対策、消防団、自主防災組織、庁舎管理ほか

課付(派遣職員) 中隅 武(長野県後期高齢者医療広域連合へ)

選挙管理委員会

☎ 214-9243

書記長：(兼)山崎久志

書記：(兼)黒岩輝康、(兼)布山 唯

住民税務課

課長：島田 誠

課付 調整監：西原一美

生活環境係 ☎ 214-9267 ✉ jumin@ 課長補佐兼係長：古川沙織 係員：佐藤宏紀、小川大輔、下田彩奈、黒岩紗子

戸籍・住民基本台帳、埋火葬、一般廃棄物収集及び処理、犬の登録、公害対策、消費者行政、国民年金、防犯、国民健康保険、後期高齢者医療、児童手当ほか

税務係 ☎ 214-9244 ✉ zeimu@ 係長：小林光昭 係員：黒岩一人、片山佳奈、竹内 奨、中嶋友哉、佐藤洋花

村税の賦課徴収、滞納処分、罹災証明、村図・公図ほか

会計係 ☎ 214-9244 会計管理者：(兼)島田 誠 係長：(兼)小林光昭 係員：関野美奈子

健康福祉課

課長：黒岩 慎

福祉係 ☎ 242-1201 ✉ kenko@ 係長：遠山寛道 係員：宮沢美樹、中村沙紀、湯本日菜、荒井聖夜

生活保護、障がい者福祉、高齢者福祉、福祉医療、在宅介護支援、介護保険事業、公共交通ほか

保健予防係 ☎ 242-1202 ✉ kenko@ 係長：榎中久美 係員：齊藤美江、藤沢夏帆、湯本由希、酒井くるみ、平沢芽依

保健衛生、母子保健、予防接種、保健指導員会、食生活改善、健康増進、各種検診、診療所事業ほか

地域包括支援センター ☎ 242-1203 ✉ kenko@ 所長：(兼)黒岩 慎 次長：関谷美智代

高山診療所 ☎ 242-1210 ✉ kenko@ 所長(医師)：室林 治 看護師：高橋望美

公園係 ☎ 242-2210 ✉ youyu@ 所長：(任)小淵義彦 係長：宮川 順

公園施設の維持管理、源泉の管理ほか

産業振興課

課長：山崎隆広

農政係 ☎ 214-9268 ✉ sangyou@ 係長：布施谷嘉嗣 係員：内堀裕貴、筒井 翼、権田大和

農業・畜産・水産業、農業用水、耕作放棄地対策、有害鳥獣、地産地消、農業共済ほか

地力増進施設 ☎ 242-2940 職員：福田 仁、浅井良太

林務地籍調査係 ☎ 214-9296 ✉ sangyou@ 係長：小淵隆彦 係員：牧野貢成、山崎勝宏

林業、保安林、治山、林産物、地籍調査ほか

商工観光係 ☎ 214-9296 ✉ sangyou@ 係長：片山正志 係員：入邊琢磨、西原大翔、金井千華

商工業振興、企業誘致、観光振興、村有温泉源泉及び温泉施設ほか

農業委員会

☎ 214-9268

事務局長：(兼)山崎隆広

事務局：関野正隆

建設水道課

課長：山崎賢一

課付 調整監：荒井孝浩

建設係 ☎ 214-9297 ✉ kensui@ 係長：関谷正博 係員：近藤真弘、大槻 毅

村道・林道・橋梁、河川、交通安全施設、交通安全協会、道路維持修繕、除雪ほか

上下水道係 ☎ 214-9297 ✉ kensui@ 課長補佐兼係長：鈴木靖孝 係員：毛利将史、牧 健一

水道事業、下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽ほか

定住支援室

室長：(兼)山崎賢一

定住支援係 ☎ 214-9298 ✉ teiju@ 室長補佐兼係長：黒岩 浩 係員：小山紗恵子

移住・定住支援、村営住宅、建築、空き家、景観対策ほか

人権推進室

室長：(兼)堀 一生

人権推進係 ☎ 214-9762 ✉ kyoiku@ 係長：(兼)荒井寛巳 人権教育指導員：(任)岡田哲夫

同和对策、住宅新築資金、差別撤廃、人権擁護、男女共同参画、人権教育、同和教育施設、就学奨励金ほか

教育委員会

教育次長：堀 一生

子育て学校教育係 ☎ 214-9761 ✉ kyoiku@ 係長：関 雄司 係員：春慶優次

教育委員会庶務、就学、学校、保育所、学校給食、児童クラブ、教育財産ほか

たかやま保育園 ☎ 245-6842 ✉ hoikuen@

園長：(任)新津朋典 副園長：小林麻由美、倉科麻希

職員：西條妙子、熊井由起子、土屋安美奈、田中星音、沓掛沙耶、涌井美由起、鈴木典子
(任)中村裕紀、(任)笹川里子、(任)松島ひとみ

子育て支援センター ☎ 242-2660 ✉ kosodate@ 所長：(兼)堀 一生 次長：竹前いずみ

子育て世代包括支援センター ☎ 242-2660 ✉ kosodate@ 所長：(兼)堀 一生 次長：(兼)小林麻由美

高山小学校 ☎ 245-0594

高山中学校 ☎ 245-0948 職員：松本浩明、(任)西永兼康、(任)小林良一

児童クラブ ☎ 245-2737 所長：(兼)堀 一生

学校給食センター ☎ 245-6401 所長：(任)牧 武 職員：竹内淑子、小松崎洋一

生涯学習係 ☎ 214-9762 ✉ kyoiku@ 次長補佐兼係長：荒井寛巳 係員：宮前沙彩

生涯教育、社会体育、文化財、芸術文化、青少年育成、公民館、図書館、博物館、体育施設ほか

公民館 ☎ 214-9762 館長：(任)黒岩龍也 職員：(兼)荒井寛巳、(兼)宮前沙彩

一茶ゆかりの里 ☎ 248-1389 館長：(任)宮本孝雄 事務長：(兼)荒井寛巳

歴史民俗資料館 ☎ 242-2552 館長：(兼)堀 一生

議会事務局

☎ 214-9763 ✉ gikai@ 局長：宮川洋一 職員：(任)槇田和子

議会の事務に関すること

(兼)：兼務、(任)：会計年度任用職員(フルタイム職員及び施設長のみ掲載)

令和6年度

高山村特産品開発支援事業補助金の申請受付を開始しました

村では、「高山村特産品開発支援事業補助金制度」を制定し、高山村産の農産物や資源を活用した特産品（農林畜産加工品、工芸品等）の開発及び既存商品の改良をしようとする事業者に対し、経費の一部を補助しています。

令和6年度の申請については次のとおりです。

▼対象者

- ・村内に住所を有する個人または法人
- ・村内に店舗または事業所を有する者

▼対象事業

- ・特産品開発事業
（特産品を新たに開発するための研究・開発事業及び広報事業）
- ・既存商品改良事業
（既存商品を改良し、特産品としての魅力を高めるための研究・開発事業及び広報事業）

▼対象経費

設備費、商品またはメニューの開発費、広告宣伝費用等

▼補助額

対象経費の2分の1以内
（上限額30万円）

※予算に限りがありますので、希望される方は早めに申請をお願いします。

▼申請の上限

- ・1事業者等につき1事業限り
- ・対象事業が複数年にわたる場合は、年度ごとに1回ずつ申請できるものとし、交付回数
は3回を上限とする（補助額は上限30万円です）。

▼申請締切

令和7年1月31日金
※事業に着手する前に補助金の申請を行う必要があります。

補助金の申請には、その他条件がありますので、詳しくは産業振興課商工観光係までお問い合わせください。

◆産業振興課商工観光係
☎214-9296

自転車用ヘルメットの購入費を補助します

道路交通法の改正により、令和5年4月1日から、自転車に乗るときは、ヘルメット着用が努力義務となりました。

このため、村では、村民の皆さまの交通安全の向上を図るため、自転車用ヘルメット購入費の補助を行います。

▼対象者

- ・村内に住所を有する方で、そのヘルメット購入に対する他の補助金を受けていない方
- ・村税を滞納していない方

▼補助対象製品

- 次の安全認証を満たし、かつ令和6年4月1日以降に購入した新品の自転車用ヘルメット
- ・SGマーク（製品安全協会）
 - ・JCFマーク（日本自転車競技連盟）
 - ・CEマーク（ヨーロッパ連合）
 - ・GSマーク（ドイツ製品安全法）
 - ・CPSマーク（アメリカ消費者製品安全委員会）

- ・その他これらに類する認証等を受けたマーク等が付されたもので、村長が認めるもの

▼補助金額

ヘルメット購入費の2分の1以内
（上限額2千円）

※送料やポイントなどによる値引き額は購入費から除外
※補助対象者1人につき1個（回）限り

▼申請期間

ヘルメット購入後90日以内
（令和7年3月31日（月）まで）

▼申請方法

建設水道課窓口に必要な書類を提出してください。

- ① 自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼実績報告書兼交付請求書
- ② ヘルメットの購入に要した経費の支払い手続きが完了したことを証する書類（領収書等）
- ③ 安全認証の確認ができるもの（ヘルメットの写真等）
- ④ 申請者の本人確認ができるもの（学生証、運転免許証、マイナンバーカード、保険証等）

※補助対象者が高校生等であるときは、その保護者が申請者となることができます。

◆建設水道課建設係

☎214-9297

令和6年度 結婚新生活支援補助金を 交付します

村では、国の地域少子化対策重点推進事業を活用し、結婚に伴う新生活にかかわる住居費や引越費用など経済的負担の軽減と、村への移住定住につなげるための支援として、結婚新生活支援補助金を交付します。

▼対象者

- ① 令和5年の夫婦の合計所得が500万円未満であること
- ② 令和6年3月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻届が受理された夫婦
- ③ 申請時点において双方とも村内の同一住居に住居登録されていること
- ④ 婚姻日において、夫婦の年齢がともに39歳以下であること

- ⑤ 夫婦ともに村税等の滞納が無
いこと
- ⑥ 引き続き高山村に居住する意
思のある方

▼対象となる費用

- ① 住居の取得費用
- ② 住宅の賃貸
- ③ 引越費用
- ④ 住居のリフォーム

▼補助額

婚姻日の年齢が夫婦共に、29歳以下の場合、最大60万円
39歳以下の場合、最大30万円

▼申請期間

令和6年4月1日(月)～

令和7年3月31日(月)

◆健康福祉課福祉係

☎ 242-11201

定住促進結婚祝金 を交付します

村では、定住人口の確保と、人口の流出を防止するとともに、村の活性化を促すため、本村の住民が結婚し、引き続き将来にわたって村に定住する意志のある夫婦に對して「定住促進結婚祝金」を交付します。

▼対象者

- ① 婚姻する者のいずれかが、村の住民基本台帳に1年以上登録された者が、婚姻届の受理日から引き続き1年以上本村に居住し、将来にわたって高山村に居住する意志のある夫婦
- ② 夫婦ともに村税等の滞納がないこと

▼補助額

夫婦1組 20万円

▼申請期限

婚姻の日から1年経過した日以降、6か月以内に申請してください。

◆健康福祉課福祉係

☎ 242-11201

高山村若者住宅 建設促進事業 助成金をご活用 ください

村では、人口増加と村内への定住を促進するとともに、育児や介護などを通じた世代間の支え合いや地域の活性化を図るため、村内の45歳以下の若者世帯が、本村への定住を前提として、住居を取得する場合、あるいは親と同居することを機に新築または増改築する場合などに、取得費用の一部を助成する「高山村若者住宅建設促進助成金制度」を実施してまいります(助成金額は下表参照)。

区分	助成金額
新築住宅の場合	150,000円
中古住宅の場合	100,000円
多世代同居世帯のための 新築・増改築住宅の場合	500,000円

◆定住支援室定住支援係

☎ 214-9298

犬・猫繁殖制限手術助成、 ペット火葬施設利用補助金をご活用ください

子犬や子猫の投棄などによる野良犬・野良猫化を防止するため、避妊・去勢手術の実施や民営の動物専用の火葬施設を利用した飼い主に対し、次のとおり補助金を交付します。

	犬・猫繁殖制限手術助成	ペット火葬施設利用補助金
条件	村内に居住し、生後6か月以上飼養されている犬・猫の飼い主 犬については、当該年度の狂犬病予防注射を受けていること	村内に居住する、犬・猫の飼い主で、民営の動物専用の火葬施設を利用した方
内容	村が指定する動物病院（ツチヤ動物病院・須坂西動物病院・くらら動物病院）で行う手術費用に対し、避妊手術1回・5千円、去勢手術1回・3千円	火葬施設利用料金の3分の1以内の額 (限度額1匹、5千円)
受付期間	通年	通年
申請に必要なもの	手術前に申請が必要 犬のみ鑑札及び当該年度の狂犬病予防注射済票	火葬施設利用料金の領収書 補助金の振込先のわかるもの（通帳など）
支給方法	村が指定する動物病院で、手術実施時にあらかじめ村から交付される助成券を提出し、差額を清算	申請者の指定する金融機関口座に振込み

※2事業とも予算の範囲内での助成となりますので、予算額に到達次第、受付を終了します。

◆住民税務課生活環境係 ☎214-9267

再生可能エネルギー

高山村地球にやさしい 住宅用エネルギー設備等 設置費補助金活用のご案内

V2Hも補助対象となります！

村では、地球にやさしい住宅用エネルギーの利用を促進するため、太陽光発電システム及び蓄電池の設置に対して補助金を交付しています。また、本年度からV2Hも補助対象となります。設置の際はぜひご活用ください。

補助対象

▼共通

- ・村内に住所を有する方
- ・自らがお住まいの住居であること
- ・村税の滞納がないこと
- ▼太陽光発電システム
 - ・最大発電量が10kw未満であること
- ▼蓄電池システム
 - ・蓄電容量が1kw以上であること
- ▼V2H充放電システム

補助金額

1世帯につき最大45万円。
※村外の補助金との併用も可能です。

- ▼太陽光発電システム
 - ・1kwあたり3万円
(限度額15万円)
- ▼蓄電池システム
 - ・設置費用の10%以内の額
(限度額15万円)
- ▼V2H充放電システム
 - ・設置費用の10%以内の額
(限度額15万円)

詳しくは村ホームページをご確認ください。



※V2Hとは

電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHEV）のバッテリーに貯めている電力を、住宅で使えるようにする機器。

◆総務課企画政策係

☎214-2263

国民年金保険料は

納付期限までに納めましょう

令和6年4月分から令和7年3月分までの国民年金保険料は、月額1万6千980円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができ、クレジットカードによる納付や便利でお得な口座振替での納付も可能です。また、対象のスマートフォンアプリ（決済アプリ）を使用しても納付もできます。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話や文書（民間業者に委託）により早期に納めていただくよう案内を行っています。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

免除等の申請について

保険料を未納のままにしていると、将来の年金だけでなく、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合に

は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

令和6年度分（令和6年7月分から令和7年6月分まで）の免除等の受付は令和6年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分まで遡って申請することができます。

学生納付特例制度について

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の前年所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる方は、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校等、学校教育法に規定される修業年限が1年以上の過程のある各種学校に在籍する学生になります。

学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月となります。

申請を希望される方は、住民税務課の窓口で手続きをしてください。

◆日本年金機構長野南年金事務所

☎2277-1284

◆住民税務課生活環境係

☎214-9267

幻想的な雪景色に感動！

ヤマボクランタンフェスティバル開催

3月23日（土）に、ヤマボクワイルドスノーパークで、星降る幻想的な雪景色の中、さまざまな願いを込めてランタンを空へ上げる「ヤマボクランタンフェスティバル」が、初めて開催されました。

このイベントの企画運営には、信州大学や長野県立大学の学生も加わり、ランタン以外にも楽しめるように、イグルー（西洋かまくら）づくりなどの雪遊びイベントも企画していましたが、日程が変更したことにより中止となりました。

当日は、多くの親子連れ等が来場され、冬季シーズン最後の雪景色を満喫していました。そして、日が暮れた後には、1000人を超える皆さまが満天の星空に向けて、願い事や思いのイラストを描いたランタンを飛ばしました。

来シーズンも「夢が叶うゲレンデ」ヤマボクワイルドスノーパークで冬を思いっきり楽しみましょう！



◆総務課企画政策係

☎214-2263

◆産業振興課商工観光係

☎214-9296

65 歳以上の方(第 1 号被保険者)の介護保険料改定 基準月額 100 円の減額

高齢者福祉計画及び第九期介護保険事業計画

村では、令和 6 年度～令和 8 年度を計画期間とする第九期介護保険事業計画を策定しました。

この計画は、介護保険法の規定に基づき 3 年を一期として策定するものとされており、65 歳以上の方(第 1 号被保険者)の介護保険料については、この「介護保険事業計画」の策定に併せて見直すこととされています。

計画の策定にあたり、村では「高山村高齢者福祉計画及び第九期介護保険事業計画策定懇話会」へ諮問し、計画期間における介護サービス量の見込み等について、10 月から 4 回にわたり懇話会において協議いただくとともに、パブリックコメントを実施して村民の皆さまのご意見を募集しました。その後、2 月 20 日の懇話会にて最終的な審議が行われ、事業計画案の答申をいただきました。

村では、この答申を尊重し、保険料基準月額を 5,000 円とする条例改正案を議会(3 月定例会)に提案し可決されました。



懇話会会長から答申されました

介護保険事業の財源

介護給付費など、介護保険の運営に必要な財源のうち、65 歳以上の方の保険料は 23% を占める大切なものです。

介護保険事業が健全に運営できるよう、保険料の納付にご理解ご協力をお願いします。

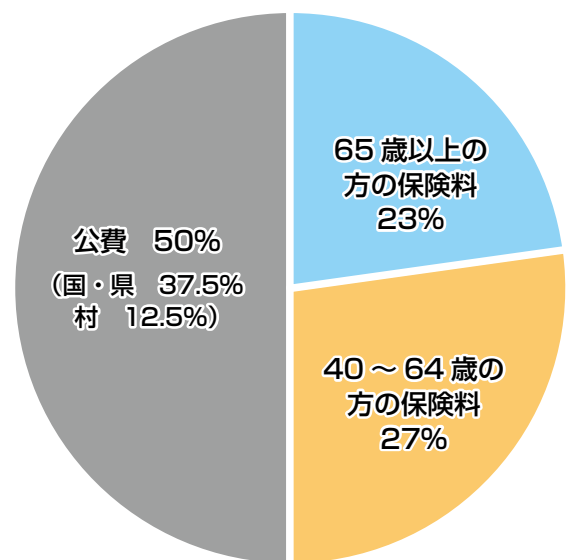
令和 6 年度～令和 8 年度の介護保険料

65 歳以上の方の介護保険料は、計画期間において必要と見込まれる介護サービス費用や人口推計等に応じて、3 年ごとに見直しを行います。第九期計画期間では、国の標準段階が 13 段階へ多段階化されたことから、村においても所得段階を国と同様の 13 段階とします。

令和 6 年度からの介護保険料の基準額(第 5 段階)は月額 5,000 円(年額 60,000 円)で、この基準額に第 1 号被保険者本人及び世帯員の所得状況から該当する段階の保険料率を乗じて算出された金額が 1 年間の介護保険料となります。

なお、令和 6 年度から令和 8 年度までの介護保険料は次のとおりです。ご不明な点等がありましたら、保健福祉総合センター内健康福祉課福祉係までお問い合わせください。

介護保険の財源内訳



65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料の所得段階・保険料額

第八期（R3～R5）			
所得段階	対象者	保険料率	保険料年額
1	生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.50 (0.30)	30,600円 (18,360円)
2	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.65 (0.40)	39,780円 (24,480円)
3	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	0.75 (0.70)	45,900円 (42,840円)
4	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、本人の前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.95	58,140円
5	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、本人の前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	1.00	61,200円 (月5,100円)
6	本人が住民税課税（前年の合計所得金額が120万円未満）の方	1.30	79,560円
7	本人が住民税課税（前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満）の方	1.50	91,800円
8	本人が住民税課税（前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満）の方	1.70	104,040円
9	本人が住民税課税（前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満）の方	1.90	116,280円
10	本人が住民税課税（前年の合計所得金額が500万円以上）の方	2.10	128,520円

第九期（R6～R8）			
所得段階	対象者	保険料率	保険料年額
1	生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.42 (0.25)	25,200円 (15,000円)
2	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.55 (0.35)	33,000円 (21,000円)
3	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	0.655 (0.65)	39,300円 (39,000円)
4	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、本人の前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.95	57,000円
5	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、本人の前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	1.00	60,000円 (月5,000円)
6	本人が住民税課税（前年の合計所得金額が120万円未満）の方	1.30	78,000円
7	本人が住民税課税（前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満）の方	1.50	90,000円
8	本人が住民税課税（前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満）の方	1.70	102,000円
9	本人が住民税課税（前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満）の方	1.90	114,000円
10	本人が住民税課税（前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満）の方	2.10	126,000円
11	本人が住民税課税（前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満）の方	2.20	132,000円
12	本人が住民税課税（前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満）の方	2.30	138,000円
13	本人が住民税課税（前年の合計所得金額が700万円以上）の方	2.40	144,000円

※第1段階～第3段階の保険料率及び保険料年額の（ ）内は、公費による軽減強化後のものです。

令和6年度の軽自動車税額のお知らせ

原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車等の税額

車 両 区 分			税 額
一般原動機付自転車	二 輪	50cc 以下	2,000 円
		50cc 超 90cc 以下	2,000 円
		90cc 超 125cc 以下	2,400 円
	ミニカー	20cc 超 50cc 以下	3,700 円
特定小型原動機付自転車	車体の大きさ、装備等の基準を満たしている電動キックボード		2,000 円
小型特殊自動車	農耕作業車（トラクター等）		2,400 円
	その他（フォークリフト等）		5,900 円
軽 二 輪	総排気量 125cc 超 250cc 以下		3,600 円
二輪小型自動車	総排気量 250cc 超		6,000 円
雪 上 車			3,600 円

三輪・四輪自動車の税額

車 両 区 分		① 旧税額 (平成 27 年 3 月 31 日 までに新車新規登録し た車両)	② 現行税額 (平成 27 年 4 月 1 日 以降に新車新規登録し た車両)	③ 重課税額 (新車新規登録から 13 年を経過した車両)
三輪自動車		3,100 円	3,900 円	4,600 円
四輪 自動車	乗用	営業用	5,500 円	6,900 円
		自家用	7,200 円	10,800 円
	貨物	営業用	3,000 円	3,800 円
		自家用	4,000 円	5,000 円

①…平成 27 年 3 月 31 日までに新車新規登録した車両は、新規登録から 13 年を経過するまで旧税額のままです。

②…平成 27 年 4 月 1 日以降に新車新規登録した車両は、新規登録から 13 年を経過するまで現行税額が適用されます。

③…①及び②の車両で新規登録から 13 年を経過した車両は、重課税額が適用されます。

※令和 6 年度から重課税額の対象となる車両は、自動車検査証の『初度検査年月』欄に「平成 23 年 3 月」以前の記載がある車両です。

なお、村のホームページに軽自動車税について詳しく掲載しておりますので、合わせてご確認ください。

**5/31(金)までに
納付をお願いします**

身体等に障がいのある方の軽自動車税減免申請について

身体等に障がいのある方が使用する車両について、一定の要件を満たしている場合は申請に基づき軽自動車税（村税）または普通自動車税（県税）のどちらか一つに限り、減免を受けることができます。

【使用要件】…次のいずれかの用途で使用する事

- ①障がいのある方ご本人が運転すること。
- ②障がいのある方の通院・通学・通勤などの送迎や日常生活における外出のため、生計を一にする方が運転すること。
- ③障がいのある方のみで構成される世帯の場合で、障がいのある方の通院・通学・通勤などの送迎や日常生活における外出のため、障がいのある方を日常的に介護する方が運転すること。

新たに減免を受ける方は、5月 21 日(火)までに住民税務課税務係へ申請してください。

既減免車を買替える場合には、新たに購入した車両の減免申請が必要になります。

詳しくは住民税務課税務係までお問い合わせください。

物価高騰対応重点支援地方創生 臨時交付金の活用事業について

燃料や食料品等の物価が高騰し、国民の生活に大きな影響を及ぼしていることから、国では国民生活や事業者の経済活動を支援するため、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を自治体に交付し、低所得世帯等への支援を行っています。

今回は、住民税所得割非課税（均等割のみ課税）世帯及び低所得世帯の18歳未満の子どもに対する給付を行います。

住民税所得割非課税世帯等に 対する臨時特別給付金事業

▼事業費

1千740万円

▼事業概要

物価高騰や原油高により影響を受けた家計を支援するため、住民税所得割非課税世帯に対し1世帯あたり10万円の給付金を給付します。

▼担当

健康福祉課福祉係

☎ 242-1201

物価高騰対応子育て世帯 特別給付金事業

▼事業費

435万円

▼事業概要

物価高騰や原油高により影響を受けた家計を支援するため、住民税非課税世帯及び住民税所得割非課税世帯の18歳未満の子どもに対し1人あたり5万円を給付します。

▼担当

健康福祉課福祉係

☎ 242-1201

◆総務課企画政策係

☎ 214-2263



みらいビジョン会議から 村長へ提言書が提出されました

第六次高山村総合計画後期基本計画（令和7年度～令和11年度）の策定にあたり、村民の皆さまのご意見等を計画に反映させることを目的に「高山村みらいビジョン会議」を設置し、委員に応募のあった19名の方に、7か月にわたり協議を重ねていただきました。

協議はテーマごとに4つのグループに分かれて行われ、その成果として提言書を作成し、3月21日(木)に村長に提出されました。

各グループの主な提言内容は、次のとおりです。

〔Aグループ〕

- ①次世代を想像する戦略的な複合的拠点の施設整備

- ②インバウンドに対応した観光ウェブサイトの開設

〔Bグループ〕

- ①エネルギー及び林業循環型社会の形成と展開

- ②観光・農業振興策 など

〔Cグループ〕

- ①不登校児童への対応

- ②子育て支援センターの充実

〔Dグループ〕

- ①公共交通について

- ②空き家・荒廃地対策

提言の詳細は、村ホームページでご確認ください。



村では今後、この提言を後期基本計画に盛り込み素案を策定し、ブロック行政懇談会で、村民の皆さまからご意見をいただく予定です。

◆みらいビジョン会議事務局

（総務課企画政策係）

☎ 214-2263



村長に提言書が提出されました

役場 宿直業務を民間委託しました

村では、4月1日から、職員の業務負担軽減のため、これまで職員が従事してきた宿直業務を民間の警備会社に委託しました。

この委託により、村民の皆さまへのサービスが低下することのないよう委託業者と調整してまいりますので、皆さまのご理解をお願いします。

なお、夜間窓口・電話での対応や、体育施設等の鍵の貸出業務などは、従来通り役場夜間窓口で受け付けますので、引き続きご利用ください。

▼宿直業務時間

毎日 午後5時15分～

翌日の午前8時30分まで

▼業務体制

常駐警備員 1名

ただし、緊急時には職員の招集または警備員が追加派遣される場合があります。

▼警備設備

警備員が1名で従事することから、庁舎の警備体制を強化す

るため、次のような設備を整備しました。



防犯カメラ



感熱センサー

▼日直業務

日直業務（閉庁日の午前8時30分～午後5時15分）については、引き続き職員が従事することとしています。

◆総務課総務係

☎ 214-9243

職員の懲戒処分等について

下記のとおり職員の懲戒処分等を行いました。

1 事案の概要

休職中に酒気帯び運転により現行犯逮捕された

2 処分対象者

教育委員会事務局 主査 干川昌義 59歳

3 処分内容

令和6年3月15日付けで懲戒免職

4 その他

教育次長及び次長補佐兼子育て学校教育係長を嚴重注意処分とした。（管理監督責任）

《村長コメント》

法令等を率先して遵守すべき村職員が、酒気帯び運転のうえ物損事故という悪質で危険な行為を起こしたことに對しまして、心よりお詫び申し上げます。

この事実を嚴重に受け止め、私の給料の10分の1を1か月間減給するとともに、全職員に對し改めて飲酒運転の根絶について強く指導し、再発防止の徹底に努めて参ります。

行政相談

令和6年度 行政相談を開催します

行政相談は、国など行政への苦情や相談を受け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申し入れなどを行うことで、行政運営の改善や問題の解決を目指す制度です。

相談は、総務大臣から委嘱された行政相談委員が対応します。

令和6年度行政相談日程

▶開催日時

4月18日(木)、5月16日(木)、6月20日(木)、
7月18日(木)、8月22日(木)、9月19日(木)、
10月17日(木)、11月21日(木)、12月19日(木)、
1月16日(木)、2月20日(木)、3月27日(木)

※太字は、民生児童委員及び人権擁護委員と合同で相談会を実施します。

▶時間

いずれも午後1時30分～3時30分

▶場所

公民館会議室

◆総務課総務係 ☎ 214-9243

高山村国民健康保険 第3期データヘルス計画を策定しました

村では、国民健康保険加入者の健康寿命の延伸を目的に、令和6年度から令和11年度までの6年間の第3期データヘルス計画（保健事業実施計画）を策定し、糖尿病、高血圧、脳血管疾患、虚血性心疾患等の生活習慣病の減少を目標に、健診、保健指導等を実施し、事業の評価、見直しを行い、保健事業を推進していきます。

第2期のデータヘルス計画目標達成状況

課題を解決するための目標		初年度 H30 (H28)	最終評価 R5 (R4)	指標 判定	目標値 R5	達成 状況	
中 長 期 目 標	健康寿命と平均余命の差の短縮	男 1.4 歳 女 2.8 歳	男 1.1 歳 女 2.6 歳	改善 改善	短縮	達成 達成	健康寿命の 延伸は達成！
	脳血管疾患治療者割合の減少 (脳血管疾患治療者数/生活習慣病対象者)	15.5%	21.0%	悪化	13.0%以下	未	脳血管疾患・ 糖尿性腎症治 療者が増加し、 村の医療費は 増え続けてい ます。
	虚血性心疾患治療者割合の減少 (虚血性心疾患治療者数/生活習慣病対象者)	12.8%	11.9%	改善	10.3%以下	未	
	糖尿病性腎症治療者割合の減少 (糖尿病性腎症治療者数/生活習慣病対象者)	5.5%	5.8%	悪化	3.0%以下	未	
短 期 目 標	糖尿病による新規透析患者数の減少	0人	1人	悪化	1人	達成	肥満が年々 増加傾向 特に男性が 増加
	BMI25以上の割合の減少	男 25.0% 女 23.8%	男 31.0% 女 24.1%	悪化 悪化	男 26.0%以下 女 23.0%以下	未	
	HbA1c（糖尿病指標）7.0%以上の割合の減少	5.4%	4.8%	改善	3.0%以下	未	糖尿病は 改善傾向！
	Ⅱ度高血圧（160/100mmHg）以上の割合の減少	1.9%	5.8%	悪化	3.0%以下	未	運動をする人が 増えました！
	喫煙する者の割合の減少	12.6%	13.8%	悪化	11.0%以下	未	
	週3回以上朝食を抜く人の割合の減少	2.7%	6.0%	悪化	2.0%以下	未	
	運動習慣がない人の割合の減少 (週1回以上、1回30分以上の運動を継続していない者)	80.7%	71.7%	改善	75.0%以下	達成	
	特定健診受診率向上	63.7%	68.8%	改善	70.0%以上	未	
特定保健指導実施率向上	63.6%	80.7%	改善	80.0以上	達成		

健康でいきいきと暮らすために村民の皆さまへお願い

- 年に1度は特定健診を受けて、医療が必要と判定された方は、早めに医療機関を受診しましょう。
(健診や医療機関を未受診の方ほど、病気が重症化して、医療費、介護給付費がかかる傾向があります。)
- バランスのよい食事、定期的な運動、休養、禁煙に心がけましょう。

◆健康福祉課保健予防係 ☎ 242-1202

たかやま健康プロジェクト(出前講座)のご案内

健康
ポイント
対象事業

た… 食べる(栄養) **か**… 活動する(運動) **や**… 休む(休養) **ま**… 学んで実践する

村民一人ひとりの健康長寿の延伸を目的に「たかやま健康プロジェクト(出前講座)」を開催します。

各地区の区長さん、保健指導員さんを中心に、各地区でご希望のメニューと日程を決定し、講座開催予定日の前月までに、健康福祉課保健予防係までご連絡ください。

▶実施期間 5月～令和7年2月末日

▶講座内容

(1) 基本コース(所要時間: 1回 30～60分 場所: 公会堂等)

	メニュー名	内 容
1	簡単ウォーキング	ウォーキングの実技、ストレッチ
2	脳リフレッシュ	運動の実技(脳トレや座位でもできる軽運動)
3	いつでもどこでもストレッチ	運動の実技(自宅でも、職場でもできるストレッチ)
4	腰痛・膝痛予防の運動	運動の実技(ストレッチと筋トレの実技)
5	農作業エクササイズ	運動の実技(農作業前に行うストレッチの実技)
6	高血圧	講話「血圧管理と減塩のコツ」
7	糖尿病	講話「血糖コントロール」
8	認知症	講話「認知症予防と脳トレ」
9	がん	講話「自分の身体は自分で守る～今日からはじめるがん予防～」
10	ゲートキーパー養成講座	講話「大切ないのちを守るために」
11	こころ	講話「あなたのこころ元気ですか～ストレス対処法～」
12	アルコール	講話「健康的なお酒との付き合い方～適正飲酒を守ろう～」
13	たばこ	講話「たばこによる健康への悪影響と禁煙のコツ」
14	感染症予防	講話「家庭でできる感染症予防」

※講話、実技は、村の医師、保健師、管理栄養士、インストラクター等が担当します。

※上記の2つの内容を組み合わせて行うこともできますので、ご相談ください。

(2) 調理実習コース(所要時間: 1回 120～180分 場所: 公会堂等)

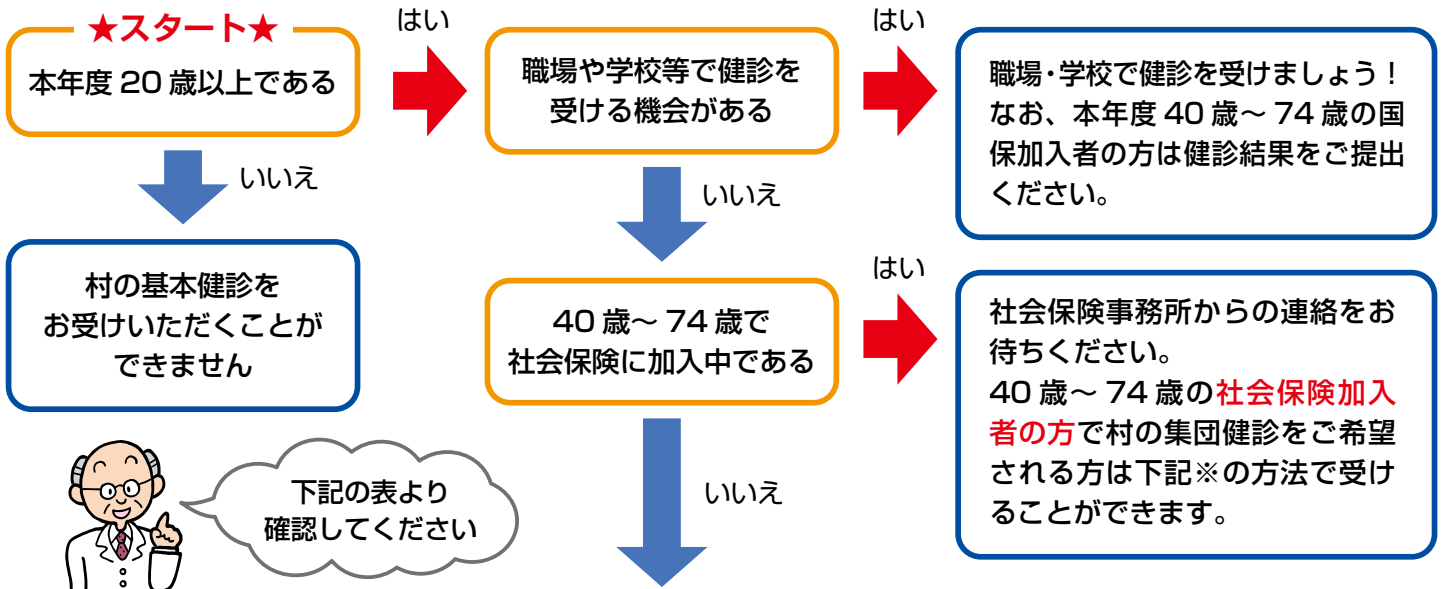
	メニュー名	内 容
1	ヘルシークッキング	講話と調理実習(減塩、減量、糖尿病予防等) ※材料費は実費
2	親子クッキング	親子の調理実習(郷土食、行事食等) ※材料費は実費

※調理実習は、村管理栄養士、高山村食生活改善推進員が担当します。



令和6年度 基本健康診査のご案内

令和6年度の基本健康診査が始まります。下記の方法で健診を受けることができますので、スタートより確認し、20歳になったら年に1度は必ず健診を受けて健康管理をしていきましょう。



	料金・補助等	20歳～39歳	40歳～74歳 国民健康保険加入中	75歳以上
①村の集団健診 (5月・8月・11月・1月)	無料	○	○	○
②個別健診 (5月～1月)	1000円 特定医療機関への 申し込みが必要	×	○	○
③人間ドック (通年)	①②を受けていない方 基本料金の1/2、 上限20,000円補助あり (要申請)	△ 30歳以上の 国保加入者に補助あり	○	○
④医療機関 (かかりつけ医での定期検査)	補助はありません	○	○ 結果提出のご協力 をお願いします	○

※国民健康保険以外の方の特定健康診査について

高山村国民健康保険以外の医療保険加入者のうち、40～74歳の方は、村の健診会場で特定健診を受けることができます。希望される方は長野県健康づくり事業団へ直接お申し込みください。

予約専用フリーダイヤル ☎0120-106-969 (予約受付時間 平日午前9時～午後6時)

人間ドックをご希望の30歳以上の国民健康保険加入者の方と、75歳以上の方へ

人間ドック補助金申請の書類を人間ドック受診前に、保健予防係窓口または村ホームページから取得してください。受診後は、結果が届き次第、申請書、領収書及び結果を保健予防係窓口まで提出してください。

◆健康福祉課保健予防係 ☎242-1202

予防接種のお知らせ

高齢者肺炎球菌・子宮頸がんキャッチアップ・新型コロナウイルス・五種混合ワクチン



新型コロナウイルス 予防接種お知らせ

新型コロナウイルスの全額公費による接種は、令和6年3月31日で終了しました。

4月以降は、65歳以上の方及び60歳～64歳（心臓、腎臓または呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方）には、新型コロナウイルスの重症化予防を目的として定期接種が行われます。接種時期は、秋から冬で年1回の接種となります。

五種混合ワクチン 定期接種化について

4月から乳幼児予防接種の四種混合ワクチンとヒブワクチンを一体化した五種混合ワクチンが定期接種となりました。

五種混合ワクチンを接種することで、接種回数を減らし、乳幼児や保護者の負担を軽減するほか、早期免疫の確保や接種漏れの回避といったメリットがあります。

すでに四種混合を接種している場合は、途中から五種混合ワクチンに変えることはできませんのでご注意ください。

◆健康福祉課保健予防係

☎242-1202

高齢者肺炎球菌

肺炎は年齢が上がるごとにかかりやすくなり、重症化リスクも高まるため65歳を過ぎたら肺炎予防が必要です。

肺炎の中で最も多い原因菌は、「肺炎球菌」です。これは主に飛沫感染で、咳やくしゃみから感染します。肺炎球菌にかからないために、予防接種で肺炎を防ぎましょう。

対象者①の方には、誕生日の月末、②の方には、4月初旬に通知を送付しますので、ご確認ください。

▼対象者

- ①令和6年度中に65歳になる方
ただし、これまでにこの予防接種を受けたことがある方は、対象となりません。
- ②既に65歳の方
令和6年4月以降でも66歳の誕生日の前日まで接種できます。

▼期間

65歳の誕生日前日から66歳の誕生日の前日まで

▼自己負担

2千円

▼接種回数

1回

予診票に必要な事項を記入のうえ、医療機関に予約してから接種を受けてください。

子宮頸がん（HPV） キャッチアップ接種期間が 残り1年間となります！

子宮頸がんワクチンの接種を個別にお勧めする取り組みが差し控えられていた間に、定期接種の対象であった方の中には、ワクチン接種の機会を逃した方がいます。

こうした方に、公平な接種機会を確保する観点から、あらためて接種の機会を提供しています。過去に1回目、2回目のみを接種した方は残りを公費で接種できます。

▼対象者

平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女子

▼期間

令和7年3月31日(月)まで

▼接種回数

3回

▼その他

ワクチンの種類には、2価、4価、9価があります。過去に接種した種類と原則、同一の種類で接種を完了することとしています。2回目、3回目に別の種類で接種を希望される方は、医師に相談してください。

▼定期接種

中学1年生～高校1年生の女子を対象に定期接種を行っていきます。子宮頸がん予防のために接種を受けましょう。

なお、中学1年生には4月初旬に予診票を配布します。

それ以外の方には既に配布してあります。紛失した方は、保健予防係までお問い合わせください。



高齢者サロン出前健康講座のご案内

村では、村民の皆さまがいつまでも健康に過ごせるよう、保健師等が高齢者のカフェ・サロンに出向いて健康講座を行っています。実施回数や時間、内容等は、各団体のご要望に合わせて実施します。ご希望の方は、健康福祉課保健予防係までお申し込みください。

- ▶ **対象者** 高齢者のカフェ・サロンに通っている方
- ▶ **日時・回数** 各団体の要望に合わせて行います。
(例1) 月1回、1回30分 (例2) 年3回、1回40分
- ▶ **場所** 高齢者のカフェ・サロンを開催している場所
- ▶ **講座内容** 高齢者の健康に関する話、運動実技、血圧測定など
- ▶ **講師** 保健師、管理栄養士、歯科衛生士、YOU游ランドインストラクター
- ▶ **料金** 無料

	内 容
1	軽運動（ストレッチ、脳トレ、腰痛・膝痛予防体操 等）
2	生活習慣病予防（糖尿病、高血圧、脳卒中予防 等）
3	認知症予防
4	こころの健康
5	睡眠のこと
6	高齢者の栄養（たんぱく質の摂取、減塩、バランス食 等）
7	お口の健康（歯の磨き方、健口体操、入れ歯のお手入れ 等）

※上記以外の内容でも対応可能ですのでご相談ください。
※複数の内容を組み合わせることもできます。

年とったら、たんぱく質が大事なんだな～。
ためになる話が無料で聞けて高山村はいいところだな～！



月2回、YOU游のインストラクターが体操を教えてください、仲間もできて楽しい♡家でも運動をするようになって、膝が痛いのが治ったわ♪

◆健康福祉課保健予防係 ☎242-1202

大腸がん検診を実施します



大腸がんは、村におけるがんの部位別死亡者数が第一位となっています。初期では自覚症状が出にくいいため、定期的な検診が非常に大切です。

村では、多くの方に大腸がん検診を受診していただくため、基本健康診査実施日に合わせ、大腸がん検診を実施しています。

大腸がん検診は便を採取し、提出するだけの簡単な検査になります。自分のため、家族のために、定期的ながん検診を受けましょう。

▼日時及び場所

基本健康診査と同様です。

(36ページ参照)

▼対象者

40歳以上

▼料金

500円

※10歳刻みの節目年齢の方は無料で受けることができます
(令和7年3月31日時点)。

申し込みをされた方には、4月下旬頃に採便容器等を送付します。
なお、大腸がん検診及び胃バリウム検査も合わせて申し込みされている方は、12月に実施します。採便容器は11月に送付しますのでご承知おきください。

※申し込みをされていない方で受診を希望される方は保健予防係までご連絡ください。

※自覚症状のある方は、検診を受けずに医療機関を受診してください。



◆健康福祉課保健予防係 ☎242-1202

高山村子育て応援アプリ 「たかモ」提供開始のお知らせ

4月1日から高山村子育て応援アプリ「たかモ」が提供開始いたしました。

このアプリは母子手帳機能と子育て情報機能があり、育児や仕事に忙しいお母さん、お父さんを助けてくれる便利な機能を備えています。

子育て情報機能では、登録情報として高山村を設定していただくことで、村からの子育て情報配信を受け取ることができます。

村民の皆さまは無料で利用できますので、是非ご活用ください。

アプリストアから
ダウンロード

母子モ 検索



母子手帳機能

妊娠中の体重グラフ

妊娠健診

妊 歯科検診

胎児発育曲線

できたよ記念日

予防接種管理

子育て 乳幼児健診

身体発育曲線

子育て情報機能

子育て情報配信

地域ニュース

子育てイベント

子育て支援施設

お子様の救急相談

アンケート



たかモで妊娠中の 体重管理

妊娠中の体重を記録し、自動グラフ化します。

たかモで 乳幼児健診の 結果管理

乳幼児健診の結果を記録します。

たかモで子どもの 予防接種管理

接種ルールや希望に合わせて、予防接種のスケジュールを提案します。

たかモで 子育て情報を配信

乳幼児健診の予定等子育て情報を配信します。



がん患者への アピアランスケア助成事業

村では、がん患者に対し、治療に伴う外見の変化を補完する補整具購入費の一部を助成する、アピアランスケア助成事業を実施しています。

▼助成対象者

- 次の要件を全て満たす方が対象となります。
- ・がんの治療を過去に受けた方、または現在受けている方
 - ・4月1日以降に対象補整具等を購入した方
 - ・申請日に村内に住所を有する方

▶助成対象となる補整具および助成回数

対象補整具	助成回数
①頭髪補整具 ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子	1回
②乳房補整具 補整パット、補整下着、専用入浴着、人工乳房 ※乳房再建手術は対象外です	右房、左房 それぞれ 1回
③その他 エピテーゼ（補整用人工物）	1回

▼助成金額

- ①～③ごと、購入費用の2分の1（上限2万円）

▼申請方法

助成を受けるには申請が必要となります。

必要書類

- ・申請書（村ホームページからダウンロードできます）
- ・身分証明書のコピー
- ・がんの治療を受けていた、または現在受けていることが分かる書類（診療計画書、診療説明書、診断書等）
- ・補整具の購入に係る領収書または明細書の写し
- ・振込先口座の通帳等の写し（名義人、口座種別、口座番号および支店名が確認できるもの）

▼申請期限

補整具購入日年度末（3月31日）

◆健康福祉課保健予防係

☎ 242-11202

空き家活用住宅整備事業を実施します

村では、近年増加傾向にある空き家の利活用と移住者支援を目的に「空き家活用住宅整備事業」を実施しています。

空き家活用住宅とは

空き家の所有者から、村が10年間無償で住宅を借上げ、村においてリフォームを行い、賃貸を希望される移住者等へ転貸するものです。

本年度も、国の「空き家対策総合支援事業」（補助率2分の1）を活用し、1棟を整備する予定で工事の実施に向けて準備を進めています。

なお、この住宅が完成した際は、内覧会を開催する予定です。

空き家を募集しています

村では、「空き家活用住宅」として貸与いただける空き家を探しています。

お持ちの空き家を貸与してもよいとお考えの方は、定住支援室定住支援係までご連絡ください。

なお、建物の傷みの状況などによっては、ご希望に添えない場合があります。



空き家活用住宅整備事業によりリフォームした住宅

がありますので、予めご承知おきください。

◆定住支援室定住支援係

☎ 214-9298

固定資産評価 審査委員を 紹介します

このたび、議会の同意を得て、新たな固定資産評価審査委員として駒場区在住の中沢尚夫さんを選任しました。

任期は3月30日から3年間です。



中沢 尚夫 さん

固定資産評価審査委員会とは

固定資産評価審査委員会は、公正中立な立場から、固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）が適正に決定されたものであるかを審査するための機関です。本村では3名の委員で構成されています。

高井4区(字月生)の 現地調査を行います

山林の地籍調査事業

村では、山林の地籍調査事業を進めており、本年度は高井4区(字月生)で現地調査を実施します。6月中旬頃に地権者説明会を行う予定です。該当する地権者の皆さまは、出席をお願いします。

現地調査の進め方につきまして、事前調査として境界と思われる箇所を目印を設置し、8月頃に予定している現地立会いの際、その目印を参考に地権者の皆さまに境界を確認していただくこととしています。

事業実施に伴い、春先から業務受託業者が調査区域の所有地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

本事業が円滑に進みますよう、関係する皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◆産業振興課林務地籍調査係

☎ 214-9296

◆総務課総務係

☎ 214-9243



令和6年度 地籍調査事業（高井4区） 大字高井字月生 調査区域図

村民農園の利用者を募集します

家庭菜園始めませんか

村では、農家以外の方を対象に、自家用野菜等の栽培を通じて農業に親しみ、収穫する喜びを味わっていただくため、村民農園を設けています。

この村民農園を利用して、家庭菜園を始めたい方を募集します。自分好みの野菜を育て、農作業を楽しみませんか。

▼場所

緑ヶ丘（中学校グラウンド南）

▼募集区画数（面積）

2区画
①128㎡、②139㎡

▼貸出期間

5月～令和9年3月

▼利用料

年間3千円

▼応募締切

4月30日（火）



応募者多数の場合は、多くの方に農業体験を知っていただきたいという目的から、初めて利用される方を優先し、抽選とします。

なお、現在利用されている方で契約解除を希望される方は、早めに解除申請の手続きをお願いいたします。

詳しくは、産業振興課農政係までお問い合わせください。

◆産業振興課農政係

☎ 214-9268

農業

令和6年度 高山村農作業標準労賃・機械作業標準料金

農業委員会では、高山村内で農作業を委託する際の農作業標準労賃及び機械作業標準料金を毎年定めています。令和6年度の金額は下記のとおりです。

作業の種類		労賃・料金	摘要	
農作業標準労賃	稲作	田植	980円	1日当たり実労働時間8時間を基準とし、1時間当たりの単価である。
		一般	950円	
	畑	一般	950円	
		果樹	剪定	
	一般	950円		
機械作業標準料金	耕起	9,100円	植付のみ	ほ場条件（作業の難易、土質、ほ場の大小等）により作業料金を割増し加算する。
	代かき	10,000円		
	田植	11,600円	結束ヒモ付き	
	刈取（バインダー）	12,000円	乾燥の良いもの	
	ハーベスター	12,000円	補助者付・自脱のみ	
	コンバイン	26,800円	作業が容易なところ	
	SS防除	5,100円		

【注意事項】

- 食事は作業負担とする。
- 機械作業標準料金は、10a当たりとする。
- 機械作業標準料金は、運転手付、燃料費も含む。
- 機械作業標準料金は、消費税を内税とする。
- 機械作業標準料金は、ほ場条件により料金を加減する。
- 年度途中に最低賃金の改定があり、標準労賃がこれを下回った際は、最低賃金を標準労賃とする。

◆農業委員会事務局 214-9268

消

防

情

報

3月の高山分署の出動状況（3月1日～3月31日）

区 分	当月出動件数		本年度累計出動件数 (令和5年4月1日～3月31日)	
		うち村内		うち村内
火 災	0	0	8	4
調 査	0	0	7	5
救 急	29	26	372	299
計	29	26	387	308

春の特別火災予防運動実施

4月12日(金)から16日(火)までの5日間、須高管内一斉に「春の特別火災予防運動」を実施します。この時期は空気が乾燥し、山火事や下草の火災等が発生しやすくなりますので、火災を防ぐためにも下記の点には十分注意しましょう。

- 1 たき火をするときは、その場所を離れず、最後には完全消火を確認する。
- 2 風が強いとき、まわりに燃えやすいもの、枯れ草が多い場所ではたき火をしない。
- 3 火災と紛らわしい炎・煙が出るようなたき火をするときは、消防署高山分署へ届出をする。(電話でも可能です。)

家具の転倒防止対策を見直しましょう

4月は入学・就職・転勤等に伴い引っ越しや部屋の模様替えなどを行う機会が多い時期ではないでしょうか。

地震被害では負傷者の3～5割の方が屋内における家具類の転倒・落下によって負傷していることが判明しています。また、倒れた家具等により逃げ道を塞がれてしまう場合もあります。

家具を配置する際に、配置や向きを工夫しましょう。また適切な転倒防止器具の設置も有効です。

家具類の転倒・落下防止対策は、地震の際に自身や家族を守るために今日からできることの一つです。

身近なところから地震に対する対策を行いましょう。

〈お問い合わせ〉

◆消防情報ダイヤル（須高管内で発生した火災）

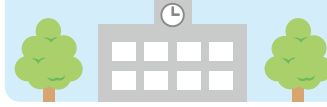
☎245-1119

◆お問い合わせは『須坂市消防署高山分署』へ

☎248-0119

学校だより

320



高山中学校

3学期には、3年生が技術の授業の一環として、ペットボトルで作った花瓶に、球根を設置しチューリップを育てました。3年生にとっては最後の単元です。発芽するにはどんな条件が必要なのかを予想したり、調べたりして自分の考えた条件に合う場所へ置きました。

3階の教室には、ダンボールで光を遮って設置したり、窓辺に一行に設置したりと工夫をしている様子がありました。毎日、生育の様子を観察し、水を取り替えたり、栄養剤を入れたりと世話をしていました。卒業式に咲くようにという願いをもっていたが、予想以上に寒い日が続いたため卒業式に咲いたのは数本でした。愛着をもって世話したチューリップです。咲く姿を見ることができずに卒業となった3年生はさぞ心残りだっただろうと思います。その後、校内で栽培を続けていたところ、ようやく半数が綺麗に咲いてくれました。

長い冬も、そろそろ終わりになりそうです。チューリップの凜と咲く姿に、卒業式で見た卒業生の姿が重なります。堂々とし誇らしげな、あの姿です。

4月より、それぞれの進路を歩みます。一歩ずつ前を向き自分らしく歩みを進めてください。高山中学校は、皆さんを応援していますよ。



地域の皆さまへ

本年度も中学校の教育活動として、高山村を「知る」「体験する」「発信する」活動を行います。なにかとご協力をお願いする場面があるかと思いますが、その際は、どうぞよろしくお願ひします。



高山中学校 卒業証書授与式

3月15日(金)、中学校体育館において、高山中学校卒業証書授与式が挙行され、卒業生62名に、校長先生から卒業証書が授与されました。

本年度は、開校(創立)65周年記念事業として、同窓会より「祝・卒・業(入・学)」のアルミパネルを記念品としていただきました。会場の雰囲気により荘厳になりました。

式の終了後は、教室で最後の学活が行われ、先生や級友との別れを惜しむ姿が見られました。これから、それぞれの道を歩むことになりました。高山中学校で学んだ経験を糧に自信をもって進んでほしいと願っています。



高山小学校 卒業証書授与式



3月18日(月)、小学校体育館において、高山小学校卒業証書授与式が挙行され、卒業生56名に校長先生から卒業証書が授与されました。

本年度は、授業公開、運動会、音楽会、さらにかば学習発表会など、新型コロナウイルスで自粛されていた多くの行事がコロナ禍前のように行うことができました。

たくさんさんの想い出が詰まった学び舎を、大勢のご来賓、保護者、在校生、教職員に見守られ巣立っていきました。

高山小学校を引っ張ってきてくれた6年生が、中学校でもより一層活躍してくれることを願っています。

たかやま保育園 卒園式が開催されました

3月22日(金)、たかやま保育園の卒園式が開催されました。

41名の卒園児たちは、一人ひとり園長先生から卒園証書を受け取り、ステージから降りて、待っているお父さん、お母さんに手渡しました。

今年は、年中ぶどう組も式に参加し、卒園児に贈る言葉のよびかけの後、一緒に園歌を歌いました。また、保育園で過ごした思い出を「きみとぼくのららの歌」と「よびかけ」でお家の方へ届け、会場が感動に包まれました。

退場の際は、一人ずつ将来の夢を発表し、堂々と退場していく姿に園児たちの成長を感じるものができました。

ご卒園、おめでとうございます。



たかやま掲示板

役：役 場 245-11100 問：問い合わせ先
チャ：チャオル 242-11200

80歳以上のみの世帯の ごみ出し支援を 行っています

高齢社会や核家族化に伴い、高齢者のみの世帯が増加し、あらゆる分野において高齢者への支援が必要となっています。

こうした中、村では令和4年度から、家庭から出るごみを自らゴミステーションに搬出することが困難な世帯に対し、自宅の玄関先等で個別にごみを収集するとともに、必要に応じて安否確認の声掛けをさせていただく「高山村ふれあい収集事業」を実施しています。希望される対象世帯の方は、住民税務課生活環境係までお問い合わせください。

- 80歳以上だけの世帯の方で、歩行や移動に支援が必要な方
- 障害者手帳をお持ちの方で、障害等級が1級または2級に該当される肢体不自由または視覚機能障害の方

住民税務課生活環境係

消費者被害防止のため 電話機等の補助金を 交付します

村では、消費者被害を防ぐため、対策機能の付いた電話機等の購入に対し、次のとおり補助を行っています。

対象機器

- ・ 通話の内容を自動的に録音する機能があるもの
- ・ 電話機に接続して用いる装置で、通話の内容を自動的に録音する機能があるもの
- ・ 電話機に接続して用いる装置で、被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に切断する機能があるもの

対象者

- 次のすべての要件に該当する方
- ・ 村内に住所を有し、現に居住している65歳以上の方がいる世帯
- ・ 村税を滞納していない世帯

申請回数

1世帯につき、1回限り

補助金額

対象機器の購入経費の半額
(上限額5千円)

住民税務課生活環境係

物価高騰生活支援対策 令和6年度 第1期分(4月納入分) 水道基本料金を減免します

村民の皆さまの物価高騰の影響による生活支援を継続するため、令和6年度第1期分(4月納入分)水道基本料金を減免します

なお、令和6年度第2期分(6月納入分)からは、基本料金が含まれますので、ご理解くださるようお願いいたします。

対象

村内の水道を利用している個人・事業所(官公署や学校等公的機関を除く)

減免額

令和6年4月納入分の水道基本料金
※口径13mmの場合は770円(2か月分)の減免、20mmの場合は1,820円の減免となります。

建設水道課上下水道係

本籍地以外の 市区町村窓口でも 戸籍証明書が取得できます

戸籍証明書は、これまで本籍地のある市区町村窓口で請求することとされていましたが、3月1日からは本籍地以外の市区町村窓口でも請求することができるようになりました。

請求できる方

本人、配偶者、直系親族(父母・祖父母・子・孫など)

請求できるもの

戸籍全部事項証明書、除籍全部事項証明書、除籍謄本、改製原戸籍謄本

必要なもの

顔写真付きの身分証明書(運転免許証・マイナンバーカードなど)

郵送や代理人による請求はできません。

詳しくは法務省ホームページをご覧ください。

住民税務課生活環境係



無料弁護士相談会を 定期開催します

村では、長野県弁護士会と協定を締結し、無料法律相談会を定期的に開催しています。

離婚・相続・借金の整理・交通事故・労働問題・境界紛争などをはじめ、身近な法律問題でお困りの方は、この機会にご相談ください。

令和6年度相談日程

開催日時

- 5月21日(火)
- 7月16日(火)
- 9月17日(火)
- 11月19日(火)
- 1月21日(火)
- 3月18日(火)

午後1時30分～3時30分
(30分×4枠)

相談時間

1件につき30分以内

事前予約制です。相談日の1か月前から予約を受け付けますので、総務課総務係にお申し込みください。

場所

役場 第2応接室

役 総務課総務係

春山での 遭難に注意しましょう

春山は気象の変化が激しく、雪崩の発生する危険が高くなります。登山者の皆さまは、遭難を防ぐため次の点に注意して春山を楽しみましょう。

○入山前には必ず登山情報を収集し、自分の体力・技術に見合った登山計画を立て、万全な体調で山に登りましょう。

○入山前から気象情報を把握し、天候に注意しましょう。

○単独登山は遭難時に救助要請ができず、捜索・救助が遅れる場合があります。複数人での登山を心がけましょう。

○登山届を提出するとともに、家族や友人と共有しましょう。
※登山届はオンラインでも提出可能です。

山岳情報については
こちら



☎ 長野県警察本部山岳安全対策課
2333-0110 (代表)

警察官募集のお知らせ

長野県警察では、令和7年4月採用の警察官採用試験を実施します。

警察官A

受験資格

平成元年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方または令和7年3月までに卒業見込みの方

募集期間

5月22日(水)から6月20日(木)

第1次試験

7月14日(日)

警察官B

受験資格

平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人
ただし、大学卒業した方または卒業見込みの方は除く

募集期間

7月17日(水)から8月26日(月)

第1次試験

9月22日(日)

申し込み方法など、詳細は長野県警察採用特設サイトをご確認ください。



☎ 須坂警察署総務課

246-0110

たかやまチャンネル (122ch)

輝き！ムラビト図鑑 No.21
「若い力で盛り上げます！」
ヤマボクランタン
フェスティバル

▼初回放送

4月15日(月) 9時～

山田牧場をアピールするイベント「ヤマボクランタンフェスティバル」。大勢の家族連れがスカイランタンを楽しみました。スタッフと大学生ボランティアたちの若き発想で、冬のゲレンデを盛り上げました！



道端にふきのとうがいっぱい(ニツ石)

令和6年度 新分館長さん紹介 親睦を深める分館活動

天



藤

黒岩 健一

本年度で分館長2年目になります。区民の皆様が楽しめる工夫をしながら、親睦を深めて活動していきたいと思ひます。

榊



形

山田 昌弘

区民の皆様楽しく参加していただける分館活動を進めていければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

松



南

宮崎 南

二年目ということで去年よりは上手くできると思ひます。まだまだ若輩者ですがよろしくお願ひします。

赤



和

宮前 信彦

不慣れですが、区民の皆様のご協力をいただきながら楽しく活動していきたいと思ひます。

千



本

中村 和幸

区民の皆様のご協力をいただきながら分館活動を精一杯頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

荻



久

宮川 均

地域に住居する人々の暮らしに関わる身近な生活課題や地域課題を解決するため活動していきます。

中



原

西原 知之

区民の皆様のご協力を頂きながら、楽しく参加できる分館を目指して活動して参ります。

黒



部

黒岩 浩

区民の皆様にご協力いただきながら楽しい分館活動をしていきたいと思ひます。

荒



井

姉川 博之

区民の皆様のご協力をいただきながら、楽しく分館活動を進めていきたいと思ひます。

新



堀

浦野 文男

区民の皆様のご協力をいただき、より一層の親睦を深めたいと思ひます。

山



田

藤沢 秀雄

本年度、山田温泉区分館長の藤沢秀雄です。区民の皆様と協力して頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

三



郷

毛利 喜伴

区民の皆様に参加いただき、共に学んで楽しく交流のできる活動を行っていけたらと思ひます。

牧



滝

滝澤 聖

分館活動を通じて区民の皆様との親睦が深まりますよう頑張ります。一年間よろしくお願ひします。

紫



高

高田 慎也

区民の皆様のご協力をいただきながら活動していきたいと思ひます。

堀



之

山室 勇一

区民の皆様と協力して、心に残る楽しい分館活動ができればいいと思ひます。足りない所の補助もよろしくお願ひします。

牧



場

渡部 正人

人と人をつなぐ分館活動を推進できれば幸いです。不慣れですが少しずつゆっくりと進めたい。

な



なか

樋口 秀基

できることを皆様にご協力いただきながら、活動していきたいと思ひます。

福



井

牧 慎也

昨年度に続き今年度も動めさせていただき事になりました。至らない所もありますが、よろしくお願ひいたします。

緑



ケ

松本 文也

不慣れではありますが、区民の皆様と協力していただきながら活動していきたいと思ひます。

水



中

伊藤 博國

区民の皆様のご協力をいただき、楽しい分館活動にしていきたいと思ひます。

宮



関

山崎 和隆

2年目の分館長としての活動になります。今年も区民の皆様のご協力をいただき、楽しい分館活動ができるように頑張っていきたいと思ひます。今年もよろしくお願ひします。

駒



場

善哉 良彦

区民の皆様のご協力をいただきながら親睦を深め分館活動を進めていきたいと思ひます。

二



ツ

牧 孝

多くの方が気軽に参加できるように活動していきますので、区民の皆様のご協力をお願いします。

久



保

竹前 英明

分館活動を通じて区民の皆様との親睦が深まりますよう一年頑張ります。



たかやまのふし 149



3年以上に及んだコロナ禍によって、「無縁社会化」が進んだといわれています。これは社会全体で「集う」ことが避けられ、それによって人と関わらなくても何とかなっていたからです。しかし、「集う」ことが制限されたことにより、「学ぶ」こと「結ぶ」ことも思うようにな

に閉塞感が漂い始めたように思います。今年1月に石川県能登半島を中心に起こった地震による大災害によって、いまだに避難生活強いられている多くの方々がいいます。その様子を見るにつけ、人と人との結びつきの大切さを実感せずにはいられません。昨年の5月にコロナ感染症

が第5類に移行したことを受けて、社会全体が大きく動き始めました。それまで止まっていた多くのことが少しずつ動き始めました。本村でも、高山まつりや6年ぶりの村民体育祭を開催することができました。そして村全体に活気が出てきました。

人生100年時代と呼ばれるなか、より豊かで充実した人生を過ごすために生涯学習が推進されています。そこで、本年度は「信州高山 まるごと実感! つくる まなぶ いかす!」のもと多くの生涯学習事業を企画しました。新しいことに挑戦して、新しい自分を発見しましょう。

本年度の生涯学習事業計画一覧表を館報の最終ページに掲載しました。内容、開催日等を確認されて、各事業に参加していただきたいと思います。そして信州高山をまるかじりしましょう!

令和6年度 生涯学習事業

信州高山 まるごと実感!

~ つくる まなぶ いかす ~



に閉塞感が漂い始めたように思います。今年1月に石川県能登半島を中心に起こった地震による大災害によって、いまだに避難生活強いられている多くの方々がいいます。その様子を見るにつけ、人と人との結びつきの大切さを実感せずにはいられません。昨年の5月にコロナ感染症

が第5類に移行したことを受けて、社会全体が大きく動き始めました。それまで止まっていた多くのことが少しずつ動き始めました。本村でも、高山まつりや6年ぶりの村民体育祭を開催することができました。そして村全体に活気が出てきました。

高山村 スポーツ少年団 募集中!

発育発達期にある子どもたちにとって、スポーツを継続的に行うことは精神的にも身体的にも望ましい効果が期待できるため非常に大切なことです。高山村では、子どもたちがスポーツをする機会として「高山村スポーツ少年団」を組織しています。スポーツ少年団の活動は、学校時間や家庭時間を除く自由時間に行い、活動拠点は学校内ではなく、地域社会の中にあります。



激励金を受け取る山崎さん

村長表敬訪問

3月21日(木)

JOCジュニアオリンピックカップ2024全日本ジュニアスキー選手権大会アルペン競技(3月23日~27日・菅平高原)出場報告のため、高山小学校6年山崎遼輔さん(牧)が表敬訪問されました。

の団体が加盟しています。少年団では、新規加入者を募集しています。ぜひ興味のあるスポーツをのぞいてみませんか?高山村スポーツ少年団事務局(教育委員会事務局内) ☎214-9762)までお問い合わせください。

スポ少大会報告

本村スポ少のRIGEL高山フットボールクラブが、3月16日(土)・17日(日)に茨城県で開催された「U-11 rexva Pivoi Challenge cup 2024」(フットサル大会)に長野県代表として参加しました。

全国大会に出場して

RIGEL高山フットボールクラブ


キャプテン 五百住 勇登

3月16日(土)・17日(日)に茨城県で行われたU-11 rexva Pivoi Challenge cup 2024に



大会旗を中心に記念写真

今月のギャラリー



待ちわびた春
鈴木 明子さん
(絵画クラブ)

出場しました。全国大会ではほかのチームのとてもいいプレーをたくさん見られました。自分たちがもつと成長できるところがいつばいあると痛感しました。1日目は2勝し、夜にはみんなでミーティングをして2日目に備えました。2日目は負けてしまったけど、みんな楽しんでながら全力でプレーできました。高山村に帰ったら、6年生や保護者のみんながお出迎えをしてくれてうれしかったです。とってもいい経験ができました。ほかのチームのプレーも参考にもっとたくさん練習して、チームのみんなでもっと上手になりたいと思いました。

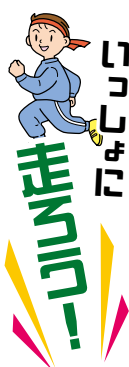
令和6年度 いきいきシニア学級 入講者募集!

人生100年時代を迎え、もっと豊かにもっと楽しく生きていきたい。そんな願いをかなえるために「いきいきシニア学級」を開講いたします。昨年度は、全6回の講座にたくさんの方にご参加いただきました。シニア学級に参加して、自分づくり、仲間づくりをしてみませんか?

令和6年度は、全5回の講座を計画しています。村内在住で65歳以上の方でしたらどなたでも参加できます。詳しくは公民館(☎214-9762)にお問い合わせください。



松本市立博物館にてボランティアガイドから説明を受ける参加者



長野県が「駅伝王国」と呼ばれるようになったのは、この

1月に三連覇を成し遂げた長野県男子駅伝チームや高校生の活躍によるところが大きいですね。また、数多くの駅伝大会が県下各地で開催されるなど駅伝ファンが多い。本村においてもその昔駅伝大会が開催されてきました。それは昭和32年9月29日に村の新役場庁舎の竣工と合併祝賀会を祈念して村内を一周するものでした。参加は13チーム。全22・4kmを5人でタスキをつなぎました。当時の館報に、「中継所はもとよりコース全体声援

者の波」とその時の様子が書かれています。地元の選手が走っていると、ワクワクドキドキします。「がんばれ〜」とつい応援したくなります。

さて、今年も市町村対抗駅伝大会の季節がやってきました。4月27日(土)午前10時20分に、松本市のやまびこドーム前をスタートします。今年も本村は出場します。駅伝チームは、毎週土曜日朝7時から高山中学校校庭で練習をしています。ラニングは、健康管理はもとよりストレス解消など様々な効果が認められています。ぜひ一緒に走りませんか?興味のある方は、教育委員会事務局(☎214-9762)までご連絡ください。

高山川柳クラブ「そよ風」

- | | |
|------------------|-------|
| 流れ星願いはひとつピンコロリ | 星川みい子 |
| 桜さくそうかやっぱり酒うまい | 園山 達雄 |
| いい天気犬も食わない立ち話 | 松本 浩子 |
| 生きがいの余生をもらう趣味の会 | 勝山千代枝 |
| 春の雪しまったと言う梅の花 | 松本 利昭 |
| 喜寿傘寿迎え二人のありがとう | 松本 明子 |
| 食休みまぶた仲良く長いキス | 藤沢 千勝 |
| 悩み無いと言いつ切る友にある孤独 | 米村たまき |
| 東風の奴俺の足裏を撫でて去る | 小山 武男 |
| 相棒と朝のドラマに泣き笑い | 松本 秀司 |

本ともだち

テーマ 「みんなのおすすめ本」(パート2)

あなたを変える睡眠力

坪田聡 監修 (宝島社)



最近、寝つきが悪いあなたに、ぜひ読んで欲しい。私は、今までのねむりの考え方がかわりましたよ。

(50代の方より)

きみのことがだいすき

いぬいさえこ (パイインターナショナル)



相手の心を大切にしてお互いにあげられる言葉や気持ちがあっても良かったです。

(60代の方より)

「名探偵テスとミナ」シリーズ

ポーラ・ハリソン 作 / 村上利佳 訳 / 花珠 絵 (文響社)



(おすすめポイントは) かならずじけんをかいつすとところ。(10歳未満の方より)

ぽかぽかの春、畑の脇などでオオイヌノフグリ青色、タンポポの黄色といっしょにピンク色の彩りを加えているのはホトケノザです。いや、それはヒメオドリコソウでは？そう、よく似ています。ヒメオドリコソウは明治の中頃に日本にやって来た外来植物。90年代ころから急速に広まったような感じがします。



井浦 和子 荒井原

ホトケノザ 春の畑を彩る仏様

七草にも出てくるのですが、こちらは現在、コオニタビラコといわれることが多い別種です。タンポポに似た黄色い花が咲きます。食べてみたいけど、なかなかお目にかかれませんが、この頃ヒメオドリコソウも圧倒するくらい一面に生えていたりします。ホトケノザは

一方ホトケノザは日本の在来種です。昔ながらの良く肥えた畑の隅に咲いているのは何ともかわいらしい。茎を巻くような丸い葉が仏様の乗るハスの花の台座に似ているので仏の座。すらっと細長い花もなんとなく観音様のような感じです。ホトケノザといえば、春の



ホトケノザ

ヨーロッパやアフリカまで広く分布しているのですが、どこかでパワーアップしたやつが密かに日本に入ってきて広がっているのでは…ともいわれています。つまり多くが外来種も。足もとの小さな雑草もいろいろな攻防戦を繰り返しているます。まあ、ホトケノザは野菜の邪魔にもならないし、可愛いし、少しくらい増えてもいいかな。

鶏の香味焼き



《材料》(4人分)

- 鶏もも肉… 4切(240g)
 - セロリ…………… 30g
 - にんじん…………… 30g
 - たまねぎ…………… 30g
- A おろしにんにく… 小さじ1/3(1.5g)
 - おろししょうが… 小さじ1/3(1.5g)
 - 砂糖…………… 大さじ1強(12g)
 - しょうゆ…………… 大さじ1(18g)
 - みりん…………… 小さじ1強(10g)
 - 酒…………… 小さじ2(10g)

- 鶏もも肉は60gくらいに切っておきます。 ※保育園では1人40gの皮なし鶏もも肉を使っています。
- Aの野菜はみじん切りにします。Bの調味料は合わせておきます。
- Aのみじん切りの野菜とBの調味料を加えたタレに、①の鶏肉を15分～20分ほど漬けます。



- 鉄板に③を並べ(残った野菜のタレも一緒にのせて)170度に温めたオーブンで20分ほど焼き、できあがりです。

保育園の献立より、鶏の香味焼きです。みじん切りにした野菜をタレと一緒に焼くことで、野菜の甘みが出て、おいしくなります。「香味焼き」は様々な種類がありますが、今回はセロリを使います。セロリの特徴的な香りが、肉の臭みを取り、食べた時にもよいアクセントとなっています。鶏肉でなくても、豚肉や魚でもおいしくいただけますよ。

野菜が苦手という園児さんも、タレやドレッシングにすることで食べやすくなります。

ぜひお試しください。(たかやま保育園 管理栄養士 松島ひとみ)

編集後記

新年度となり、学校や職場それぞれで場所や落ち着かない思いの方が多い、遅れがちな農作業に気忙しい方もいるだろうと想像している私も動き出すとしていた。何年も暗中模索していたが、やっと自由になれた気がしてあれこれ始めてしまった。年齢を考えると無理出来ない、仲間集めをして助け合えるといい。そしてそれが後継者支援に繋がるように。言えるだろうか? 「この指とまれ!」 (青木 記)

令和6年度(2024年度) 高山村生涯学習事業計画一覧表

各講座のお申し込みは公民館へどうぞ

開催日等変更になる場合があります。その都度お知らせします。

高山村公民館 ☎214-9762

◎学級・講座

事業名	事業内容	対象・定員	開催日	開催場所	参加料
いきいき シニア学級	健康で元気に楽しく過ごすための企画	65歳以上 60名以内	5月14日(火) 7月19日(金) 9月10日(火) 11月20日(水) 2月19日(水)	村内 or 村外	100円/回
わくわく自然探検	古道を歩こう	一般 10名 親子 5組	6月15日(土)	古道(雷滝コース)	100円/回
	牧場トレッキング	一般 10名 親子 5組	8月 4日(日)	牧場エゾアジサイ 遊歩道	100円/回
	太田堰・湯倉洞窟	一般 10名 親子 5組	8月11日(日) 予備日(8/18)	太田堰・湯倉洞窟	100円/回
	里山登山	一般 10名	8月31日(土)	村内の山	100円/回
切り絵教室	作品作りに挑戦	一般 5名 親子 10組	5月18日(土) 6月22日(土) 7月 6日(土) 9月 7日(土) 10月12日(土)	公民館	100円/回 (別途材料費)
ホタル学習教室	ホタル観察と生息地の整備	一般 10名 親子 10組	7月 1日(月) 7月20日(土)	中山千石地区	100円/回
ハーバリウム教室	お好みの花などを瓶に詰め、素敵な作品を作ります	一般 10名 親子 10組	7月23日(火) 7月30日(火) 8月 6日(火)	公民館	100円/回 (別途材料費)
栄養学から 身体づくり教室	育ち盛りの子どもにとって大切な 身体づくりを栄養面から考えます。	小学5年生 以上親子	8月10日(土)	チャオル	100円/回
チャレンジ竹細工	竹で昔のおもちゃを作ります	親子 10組	8月12日(祝・月)	公民館	100円/回 (別途材料費)
アートと デザインの教室	美術に親しむ教室	一般 5名 親子 10組	9月 4日(水)	公民館	100円/回 (別途材料費)
珈琲教室	オリジナルのブレンド珈琲を作ってみよう	各一般5名	9月 5日(木) 9月12日(木)	公民館	100円/回 (別途材料費)
布ぞうり作り教室	布ぞうりを作ります	親子 5組 一般 5名	9月14日(土)	公民館	100円/回 (別途材料費)
世界の料理教室	ベトナム料理を作っちゃおう!	小学生親子 10組	9月21日(土)	公民館	100円/回 (別途材料費)
親子木工教室	村内公共施設の備品を修理しよう	小学生親子 10組	10月13日(日)	村 内	100円/回 (別途材料費)
俳画教室	四季折々の草花や風景、野菜、風物等を題材にして、簡素な絵を描こう	一般 5名 親子 5組	11月10日(日) 11月17日(日) 11月24日(日)	一茶館	100円/回 (別途材料費)
冬の星空観察教室	流れ星を見よう	小中学生親子 20組	12月12日(水)	噴水公園	100円/回

◎人権推進

事業名	対 象	開催日	開催場所
日本語教室	村内在住外国人	9月~11月の日曜日(隔週)	公民館
人権教育講座	一 般	9月5日(木)、19日(木)、10月3日(木)、17日(木)	公民館
第51回 差別をなくす村民集会	一 般	12月 7日(土)	公民館
男女共同参画 いきいきフォーラム 2025	一 般	1月25日(土)	公民館

◎スポーツ・レクリエーション

事業名	事業内容	対象・定員	開催日	開催場所	参加料
※ ワン・ツー エクササイズ教室	簡単なボクシングの動きでシェイプアップ	一般 25 名	6月 4日(火) 6月18日(火) 7月 2日(火) 7月16日(火)	公民館	100円/回
朝活 ゆったり太極拳	朝の清々しい空気を体いっぱい吸い込んで、動きましょう	一般 15 名	8月17日(土) 9月 7日(土) 10月12日(土)	一茶館	100円/回
※ やさしいヨガ教室	呼吸、ポーズ、瞑想で心身の緊張をほぐし、心の安定と安らぎを得る	一般 25 名	10月 1日(火) 10月15日(火) 10月29日(火) 11月12日(火)	公民館	100円/回
親子ふれあい スキー・ スノーボード教室	インストラクターの指導のもと、親子でスキー・スノーボードに親しむ	小学4年生 以下親子 50名	1月13日(祝・月)	ヤマボクワイルド スノーパーク	大人 1,000円 小人 500円
スポーツリズム トレーニング教室	リズムに乗って運動パフォーマンスを向上させよう	一般 20 名	1月21日(火) 1月28日(火) 2月 4日(火)	北部トレセン	100円/回
シニア麻雀倶楽部	65歳以上、脳トレに麻雀はいかがですか？	65歳以上 20名以内	1月15日(水) 1月29日(水) 2月12日(水) 2月26日(水)	公民館	100円/回

※高山村健康ポイント事業対象になります。

◎イベント・スポーツ大会

事業名	対象	開催日	開催場所
絵画クラブ展	一般	4月21日(日)～5月12日(日)	一茶館
第28回 一茶ゆかりの里俳句大会	一般	募集 5月1日(火)～8月4日(日) 表彰式 10/20(日)	一茶館
第26回 一茶ゆかりの里小中学生俳句大会	小・中学生	募集 6月1日(土)～7月21日(日) 表彰式 9/22(日)	一茶館
一茶館 入門！気楽に楽しむ茶会	一般	6月 9日(日)	一茶館
分館対抗スポーツ大会	中学生以上	6月16日(日)	高山中学校体育館
第41回 青少年健全育成推進大会	一般	7月 6日(土)	公民館
俳句を楽しもう！夏休み子ども俳句教室	小・中学生	8月2日(金)～8月4日(日)	一茶館
線彫りクラブ展	一般	8月15日(木)～9月7日(土)	一茶館
サマーコンサート	一般	8月24日(土)	公民館
一茶館 秋麗茶会	一般	10月 5日(土)	一茶館
第28回 高山村文化祭	村民	10月26日(土)～10月27日(日)	公民館
育成会イベント	小・中学生	11月	村 内
一茶館 新そば祭り	一般	11月 2日(土)	一茶館
書作展	一般	11月6日(火)～12月3日(火)	一茶館
光への誘い！一茶館イルミネーション	一般	11月24日(日)～12月25日(火)	一茶館
お宝自慢！個人コレクション展	一般	12月10日(火)～1月19日(日)	一茶館
二十歳のつどい	該当者(20歳)	1月12日(日)	公民館
一茶ゆかりの里フェスタ	一般	2月 8日(土)	一茶館
第14回 俳画コンクール展	一般	2月14日(金)～3月9日(日)	一茶館
高山小学校俳句展	一般	3月15日(土)～30日(日)	一茶館
育成会スポーツ DAY	小・中学生	未 定	村 内

5月の行事カレンダー

日	曜日	行事予定(会場・時間等)	担当	お問い合わせ
1	水	第28回一茶ゆかりの里俳句大会作品募集開始(～8/4) ☎ 35頁 健康相談(9時～12時 保健福祉総合センター) ☎ 37頁	教育委員会生涯学習係 健康福祉課保健予防係	☎ 214-9762 ☎ 242-1202
2	木			
3	金	(祝日 憲法記念日)		
4	土	(祝日 みどりの日)		
5	日	(祝日 こどもの日)		
6	月	(振替休日)		
7	火			
8	水	健康相談(9時～12時 保健福祉総合センター) ☎ 37頁	健康福祉課保健予防係	☎ 242-1202
9	木			
10	金	子育てセミナー(10時45分～12時 保健福祉総合センター) ☎ 37頁	子育て支援センター	☎ 242-2660
11	土			
12	日			
13	月			
14	火			
15	水	健康相談(9時～12時 保健福祉総合センター) ☎ 37頁	健康福祉課保健予防係	☎ 242-1202
16	木	合同相談(13時30分～15時30分 公民館会議室) ☎ 16頁	総務課総務係	☎ 214-9243
17	金			
18	土			
19	日	狂犬病予防注射(第2回) ☎ 3月号		
20	月			
21	火	無料弁護士相談会(13時30分～15時30分 役場) ☎ 29頁	総務課総務係	☎ 214-9243
22	水	健康相談(9時～12時 保健福祉総合センター) ☎ 37頁 3か月・7か月・10か月児健康診査(保健福祉総合センター) ☎ 37頁 第79期本因坊戦 前夜祭	健康福祉課保健予防係 健康福祉課保健予防係 産業振興課商工観光係	☎ 242-1202 ☎ 242-1202 ☎ 214-9296
23	木	第79期本因坊戦	産業振興課商工観光係	☎ 214-9296
24	金			
25	土	高山小学校運動会	高山小学校	☎ 245-0594
26	日	基本健診(8時～10時 保健福祉総合センター) ☎ 19頁 大腸がん検診(8時～10時 保健福祉総合センター) ☎ 21頁	健康福祉課保健予防係 健康福祉課保健予防係	☎ 242-1202 ☎ 242-1202
27	月	基本健診(8時～14時 保健福祉総合センター) ☎ 19頁 大腸がん検診(8時～14時 保健福祉総合センター) ☎ 21頁	健康福祉課保健予防係 健康福祉課保健予防係	☎ 242-1202 ☎ 242-1202
28	火	基本健診(8時～14時 高井トレセン) ☎ 19頁 大腸がん検診(8時～14時 高井トレセン) ☎ 21頁 保育園開放日(10時～11時30分 たかやま保育園) ☎ 37頁	健康福祉課保健予防係 健康福祉課保健予防係 子育て支援センター	☎ 242-1202 ☎ 242-1202 ☎ 242-2660
29	水	基本健診(8時～14時 高井トレセン) ☎ 19頁 大腸がん検診(8時～14時 高井トレセン) ☎ 21頁	健康福祉課保健予防係 健康福祉課保健予防係	☎ 242-1202 ☎ 242-1202
30	木	基本健診(8時～14時 北部トレセン) ☎ 19頁 大腸がん検診(8時～14時 北部トレセン) ☎ 21頁	健康福祉課保健予防係 健康福祉課保健予防係	☎ 242-1202 ☎ 242-1202
31	金	5月分 税・料金等納期限・口座振替日 ☎ 37頁	住民税務課税務係	☎ 214-9244

5月の納税等の納期限・口座振替日 ◆住民税務課税務係 ☎ 214-9244

月	納期限・口座振替日	税目等	期別	税目等	期別
5月分	5月31日(金)	軽自動車税	1期分	保育料・児童クラブ利用料	5月分
		国民健康保険税	1期分	学校給食費	5月分
		後期高齢者医療保険料	1期分	下水道使用料	1期分
		介護保険料	1期分	農業集落排水施設使用料	1期分

乳幼児健康診査 ◆健康福祉課保健予防係 ☎ 242-1202

対象児		期日	会場	受付時間	持ち物
3~4か月児	令和6年 1月9日~2月22日生まれ	5月22日(水)	保健福祉 総合センター	午後1時 ~1時20分	母子手帳 保護者の歯ブラシ バスタオル おたずね票 子どもノート
7~8か月児	令和5年 9月9日~10月22日生まれ				母子手帳 バスタオル おたずね票 子どもノート
10~11か月児	令和5年 6月9日~7月22日生まれ				母子手帳 乳児の歯ブラシ バスタオル おたずね票 子どもノート

健康相談 ◆健康福祉課保健予防係 ☎ 242-1202

期日	会場	開設時間	相談員	備考
5月1日(水) 5月8日(水) 5月15日(水) 5月22日(水)	保健福祉 総合センター	午前9時 ~正午	保健師 栄養士	*健康上の心配事・悩み事のある方、乳幼児の体重測定・ 育児相談など健康管理全般について知りたい方はお出 かけください。 *電話での相談も随時受け付けています。 *在宅介護関係については、地域包括支援センター(☎ 242-1203)にご相談ください。

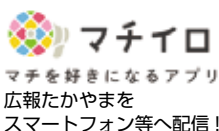
子育て支援センター ◆子育て支援センター ☎ 242-2660

イベント名	期日	時間	会場	内容
子育てセミナー	5月10日(金)	午前10時45分~正午	保健福祉総合センター ふれあいホール	開講式
保育園開放日	5月28日(火)	午前10時~11時30分	たかやま保育園	保育園であそぼう

※セミナーへの参加は事前に申し込みが必要です。子育て支援センターまでお問い合わせください。

須高広域シルバー人材センター入会説明会 ◆須高広域シルバー人材センター ☎ 246-2003

期日	時間	場所
5月15日(水)	午後1時30分~3時	保健福祉総合センター内 須高広域シルバー人材センター高山事務所



高山村公式
ホームページ
村政に関する情報を
配信中!



高山村公式
フェイスブック
いいね!、フォロー
お願いします!



村の人口

令和6年4月1日
現在の住民基本台帳人口
(前月との比較)

世帯数 (+ 3) 2,473 戸
人口 (- 22) 6,485 人
男 (- 16) 3,231 人
女 (- 6) 3,254 人

3月1日から
3月31日までの届出から

※希望者のみの掲載です

むらびとのの
くむき

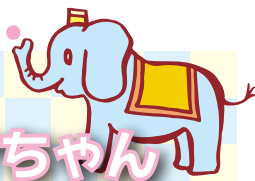


涌井 晴矢 (はるや)
① 淳平さん (ちやん)
② 咲さん (駒場)

すこやかに

第189回

こんにちは あかちゃん



チャオル健康管理センターで3か月健診を受診された元気なあかちゃんを紹介しています。今回は、2月の健診を受診された赤ちゃんです！



左から
西澤 颯楠 ちゃん (大字中山)
山崎 煌華 ちゃん (二ツ石)
宮崎 翔夢 ちゃん (松原)

◆健康福祉課保健予防係 ☎ 242-1202

大きくそだて元気な子

たかやま保育園

「どうやるの？」から広がる世界
～年少・りんごくみ～

自分で考えていく力を伸ばしていけたら…そんな願いから廃材遊びをスタート。始めは作ってもらった事で満足している子、全然興味を示さない子、廃材を持ったまま動き出せない子、さまざまな姿を見せていました。完成度を求めるのではなく、もっと自由にやってみる!! そんな気持ちを持ってほしいな…



ここで、一人ひとりの「好きな物♡」に寄り添いながら一緒に製作してみる事から始めました。形になり始めると、同じ興味を持っている友だち同士が繋がりはじめ、いろいろな「〇〇の世界」ができあがり、それを使って遊ぶ事が増えてきました。物がたくさんある時代ですが、子どもたちの作品は世界に1つの宝物!! 壊れたら直し、また遊ぶ中で変化していくことができます。想像力を引き出し、遊びの幅が広がって経験は「生きる力」の土台。これからも「やってみよう!」の気持ちで子どもたちと楽しんでいきたいと思ひます。

おくやみ



片桐 糸子 さん 87歳 宮 関	佐藤 辰夫 さん 83歳 黒 部	牧 好枝 さん 91歳 牧	渡邊 貞子 さん 96歳 榊 形	柴田 立雄 さん 96歳 水 中
------------------	------------------	---------------	------------------	------------------

表紙の紹介

高山中学校卒業式

3月15日(金)に、高山中学校
卒業式が行われました。

62名の卒業生は、9年間の
義務教育を終え、春からはそ
れぞれの道へと進んでいき
ます。

仲間と共に高山村で学ん
だことを胸に、自分の道を歩
んでいってください。
ご卒業おめでとつござい
ます。

